

「熊本市教員等の資質向上に関する指標」の変更について

教育センター

目 次

- 1 【報告】
令和7年度（2025年度）熊本市教職員育成協議会
の実施について
- 2 【教育委員会 協議 提出】
「教員等の資質向上に関する指標」の変更（案）について

1 令和7年度（2025年度）熊本市教職員育成協議会の実施について

(1) 期 日：第1回 令和7年11月4日（火）9：00～10：30

第2回 令和8年1月20日（火）15：00～16：30

(2) 場 所：熊本市教育センター 2F 中研修室

(3) おもな議事内容

- ・ 主幹教諭・教諭、幼稚園教諭、養護教諭、栄養教諭、学校事務職員の指標の**変更案作成**
- ・ 教員等の資質向上に関する指標の活用
- ・ 来年度以降の指標の改正・修正等

(4) 参加者

- ・ 熊本大学、九州ルーテル学院大学、保護者代表
- ・ 園長会、小学校長会、中学校長会、必由館高等学校、平成さくら支援学校、
- ・ 熊本市教育委員会（学校教育部長、教職員課長、指導課長、健康教育課教育審議員ほか）

令和7年度（2025年度）スケジュール

月	内 容	
10月15日（水）	作業部会①	部会（職種）ごとに指標の確認、素案の作成 （関係課指導主事、教育センター指導主事）
11月 4日（火）	教職員育成協議会①	指標の確認及び変更についての協議 1 （参考資料：作業部会①の素案）
12月 2日（火）	作業部会②	教員育成協議会①の意見を変更案 1 に反映
1月20日（火）	教職員育成協議会②	指標の変更についての協議 2 （参考資料：作業部会②の変更案 1）
1 月末	事務局調整	教員育成協議会②の意見を変更案 2 に反映
2 月 6 日（金）	教育長説明	進捗及び教育委員会協議事項の報告
2 月 25（水）	教育委員会会議	指標の変更について【協議】
3 月	教育委員会会議 学校等への通知	指標の変更についての議事 通知 ₄ および教育センターHPにアップ

2 「教員等の資質向上に関する指標」の変更（案）について

- ※ 昨年度、校長・園長、副校長・教頭の指標の変更・策定を行ったことに伴い今年度は、その他5つの職種（教諭・主幹教諭、幼稚園教諭、養護教諭、栄養教諭、学校事務職員）の確認・変更（案）の作成を行いました。

【全ての指標について】

全ての職に関する事項	<p>① 「全ての職に関する事項」を追加</p> <p>校長・園長、副校長・教頭の指標に合わせるため。</p>
① 素養 教育愛情・情熱	<p>② 「熊本を愛し…」という表現を、全ての指標から削除する。</p> <p>地域への愛着や誇りといった心情に関わる<u>価値観</u>を規定するものと受け取られる可能性があるため。</p>
④ 特別な配慮や支援を… 配慮を要する児童生徒へ…	<p>③ 「インクルーシブ教育システム」を「インクルーシブ教育」に変更する。</p> <p><u>熊本市教育振興基本計画</u>の基本方針（2）③インクルーシブ教育の推進との整合性をとる。</p>

④ 授業実践・評価・改善について、下記のように段階を明確にする

(着任時) 学習評価の意義と方法について理解し、学習目標を達成するための指導・支援の方法を工夫しようとしている。

(1～6年) 日々の授業実践において、学習目標を達成するための指導・支援の方法を工夫し、児童生徒の学習状況を把握しながら、評価結果を授業改善に生かそうとしている。

(7～15年) 日々の授業実践において、学習目標を達成するための指導・支援の方法を工し、児童生徒の学習状況を適切に評価しながら、評価結果を踏まえて授業改善を行っている。

⑤ 授業改善」について、変更なし

国立教育政策研究所の「指導と評価の一体化」の中では、

「(教師の) 指導改善」と「(児童生徒の) 学習改善」を使い分けている教科もあるが、

文部科学省の学習指導要領の中では、多くの教科で

「授業改善」という表現が使われており、~~全~~体的にはこちらの方が理解しやすいため。

【幼稚園教諭】

② 学習指導

授業実践・評価・改善

- ① 「学習評価」 → 「幼児理解に基づいた評価」に変更
「一人一人の学習状況」 → 「一人一人のよさや可能性」に変更
- ② 「学習状況」 → 「子どもの育ち」に変更

「学習」という言葉は、「遊び」をとおして学ぶ幼児教育の文脈にはややなじみにくい。文科省の「**幼児理解に基づいた評価 H31**」に示された内容や文言に合わせるため。

【養護教諭】

④ 特別な配慮や支援を…

全ステージ

① 「**個別の教育支援計画**」と「**保護者との連携**」について、**変更なし**
子どもたちの保健室での様子なども大切な情報であり、養護教諭も積極的に個別の教育支援計画等の作成・活用に関わる必要がある。また、保護者と連携・協力することも大切であるため。（充実・発展期においては、ぬけていた「、評価、改善」という言葉を加える。）

⑤ ICTや情報・教育…

全ステージ

② **情報セキュリティに関する教職員等への「指導・啓発・助言」**について、**変更なし**
養護教諭は大切な個人情報扱う。経験を積んだ養護教諭が若手などへその管理方法を「**指導**」する場面は想定されるため。

③ 「**電子・紙媒体を問わず**」を追加
昨今の状況を鑑み、電子データに限らず、紙媒体の情報も含め、その**セキュリティ**について適切に管理する必要があるため。
※これに応じて、**全職種**の指標にも加える。

【栄養教諭・学校栄養職員】

④ 特別な配慮や支援を…

全ステージ

① 「食に関する」を追加

特別な配慮や支援について、「指導・支援」という言葉は、違和感・負担感を感じる可能性があった。「食に関する適切な指導・支援」という表現とすることで、栄養教諭の専門性に即した内容となり、指標としての理解や実践がしやすくなるを考える。

⑤ ICTや情報・教育…

全ステージ

② 情報セキュリティに関する教職員等への「指導・啓発・助言」について、 変更なし

栄養教諭等も大切な個人情報扱う。経験を積んだ栄養教諭等が若手などへその管理方法を「指導」する場面は想定されるため。

【学校事務職員】

① 素養

教育愛情・情熱

① 「危機管理の重要性の理解」について、変更なし

着任時に、危機管理について十分に理解しているとは限らないのではないかという意見があったが、危機管理に関しては、その「**重要性**」を理解した上で、この職をやっていく必要があると考えた。

③ 危機管理

リスク管理

② 「危険を予測し、未然防止の在り方について理解している。」→ 「**施設・設備の現状把握、危機の予測や未然防止の重要性について理解している。**」に変更

「**施設・設備の現状把握**」と「**危機の予測や未然防止**」の2つについて理解する必要がある。文末は危機管理能力の部分と同じく「**重要性について理解している**」とした。

熊本市「教諭・主幹教諭（小・中・高・特別支援学校）」の資質向上に関する指標（案）

R7変更案8



全ての職に関する事項		(1) 基本理念・・・熊本市教育振興基本計画「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む」 (2) そのためにどのような教師を目指すか・・・熊本市の教師像「人間的な魅力にあふれ、夢と情熱をもって『くまもとの人づくり』をリードする教職員」 (3) 新たな教師の学びの姿・・・○環境の変化を前向きに受け止め、主体性を発揮しながら、教職生涯を通じて、学び続ける。 ○教職員自身が個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や探究的な学びの体現を図る。				(4) 具体的な改定の視点・・・○「『令和の日本型教育』の構築を目指して」の答申から、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」及び「探究」を中核としたカリキュラム・マネジメントを盛り込む ○「こども基本法」の趣旨を反映 ○「インクルーシブ教育」の視点を重視 ○SDGsやLGBTなど個人の「多様性」について配慮 ○「対話」を重視し、学校に「対話」の文化を育む			
ステージ		熊本市が目指す着任時の姿		基礎・向上期（1～6年）		向上・充実期（7～15年）		充実・発展期（16年～）	
①教職に必要な素養	資質・能力	○教育に対する知見を深め、求められる資質・能力の基盤を形成する。		○先輩の指導に学び、組織の一員として誠実に職務を遂行する力を身に付ける。 ○学習指導・生徒指導に関する職務の理解及び指導技術や技能を自らの実践を省察し、学び続けながら修得する。		○ミドルリーダーとして組織に貢献しようとする意欲と実践力の向上に努め、他の教職員と連携しながら着実に業務を遂行する力を身に付ける。 ○自らの実践を省察することによって、実践的・専門的な知識や技能を修得し、学び続ける力を伸ばす。		○リーダーとして全校的視野に立った企画力・経営力及びチームで業務を遂行する力を身に付ける。 ○自らの実践を人材育成の視点に立って省察し、学び続けながら、高度な知識や熟練した技能を生かして、他の教職員の力量形成を支援する。	
	総合的な人間性・人権意識	○自らの人間性や人権意識の向上に努め、一人一人の児童生徒を尊重しようとしている。		□職務を通して、人間性や人権意識を高め、相手を思いやった言動をとっている。 □児童生徒を個人として尊重し、意見をよく聞きながら職務を遂行している。 □児童生徒を個人として尊重し、その多様性を認め、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。		□職務を通して、人間性や人権意識を高め、立場の違いや状況の違いに配慮した言動をとっている。 □児童生徒を個人として尊重し、意見の背景までも理解しよう心がけながら職務を遂行している。 □他の教職員を尊重し、教職員が連携して教育活動に取り組むためのリーダーシップをとっている。		□教職員相互に、人間性や人権意識を高められるような職場となるように働きかけている。 □児童生徒を個人として尊重し、意見の背景や保護者の思い等まで理解しよう心がけながら職務を遂行している。 □他の教職員を尊重し、特に後輩教員に対して誠実に職務上の支援や助言を行っている。	
	教育的愛情・情熱 倫理観・使命感・責任感	□ 熊本を愛じ 、教育的愛情をもち、一人一人のよさや可能性に目を向けようとしている。 □法令の遵守と体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを認識し、教育公務員としての高い倫理観と強い使命感、責任感をもち、職務を遂行しようとしている。 □児童生徒の人格形成に携わる職務の崇高な使命と職責の重さを理解している。		□一人一人の児童生徒の多様性を肯定的に捉え、よさや可能性に目を向け、伸ばそうとしている。 □法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識している。 □児童生徒を個人として尊重し、その多様性を認め、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。		□一人一人の児童生徒のよさや可能性が引き出され、伸ばされるような教育活動を推進している。 □法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識し、他の教職員に対して積極的に関わり、教育及び校務を遂行している。 □児童生徒を個人として尊重し、その多様性を理解し、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。		□一人一人の児童生徒のよさや可能性が引き出され、伸ばされるような教育活動を推進している。 □法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識し、教育公務員としての高い倫理観をもって、職場全体の意識が高まるよう働きかけている。 □児童生徒を個人として尊重し、その多様性の認識を教職員間で共有するように努め、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。	
	社会性・コミュニケーション力	□周囲の状況や相手の思いや考えを汲み取るとともに、自分の考えを伝え、互いを尊重して意思疎通を図ろうとしている。 □組織の一員としての責任感をもち、協働することの重要性を理解し、実践しようとしている。		□児童生徒や保護者に、自分の考えや思いをわかりやすく伝えようとするとともに、円滑に意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 □組織の一員としての自己の役割を自覚し、管理職や他の教職員に相談や質問等を積極的に行っている。		□児童生徒や保護者に、自分の考えや思いをわかりやすく説明するとともに、相手の意図を理解し、課題解決を図れるような意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 □組織の一員としての自己の役割を自覚し、管理職や他の教職員と建設的な意見交換を行っている。		□児童生徒や保護者や地域等に、自分の考えや思いを立場に配慮しながら説明するとともに、相手の意図の背景も含めて深く理解し、新たな方向性を見いだすなど発展的な意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 □管理職や他の教職員と建設的な意見交換を行い、学校全体で課題解決に取り組めるよう働きかけている。	
	自己教育力・専門性・探究力・創造力	□教職員の役割を理解し、職務内容等に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。 □社会の変化に対応して情報を収集し、探究心をもって学ぼうとしている。		□学校における自分の役割を自覚するとともに、自己の課題や多様なニーズをとらえ、専門性を高める研修と実践に取り組んでいる。 □自身や学校の強み・弱みを理解し、研修等で疑問点や悩みを相談しながら、求められる資質能力を身に付けようとしている。		□技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、自らの学びと実践の省察を通じ、課題対応や解決能力を高めている。 □学校の課題を理解し、校内外の研修に積極的に参加するとともに、求められる資質能力を高めようとしている。		□技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、継続的に新しい知識・技能を学び続けていこうとしている。 □全校的な視野に立ち、他の教職員と協働しながら、一人一人の役割と課題解決力を生かして、計画的に課題解決にあたっている。 □組織的・協働的な体制づくりの重要性を理解し、組織マネジメント等の研修にも参加するとともに、人材育成等、求められる資質能力を高めようとしている。	
	危機管理能力	□危機管理の重要性を理解している。		□生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、教育活動に生かしている。		□生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、安心安全な教育活動を推進している。		□生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、安心安全な教育活動の推進のため、職場の体制を整えている。	
②学習指導	授業構想力とカリキュラム・マネジメント	□学習指導要領を理解するとともに、単元の目標達成に向けての学習活動や発問を構想し、児童生徒の発達段階を踏まえた授業を展開しようとしている。 □ カリキュラム・マネジメントの意義を理解している。		□「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしようとしている。 □学習指導要領及び自校の指導方針に基づく指導計画を適切に実施している。 □教材研究の大切さを理解し、授業のねらいや児童生徒が身に付ける資質・能力を明確にした授業を設計している。 □教科横断的な視点や幼保小中高連携の視点を踏まえた授業設計を行っている。		□「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組んでいる。 □学習指導要領及び自校の指導方針に基づく学級及び学年の指導計画を立案し実施している。 □児童生徒の実態や地域の特色を生かした教材研究・開発に取り組んでいる。 □育成する資質・能力を明確にし、複数の教科等と効果的に連携を図るとともに、幼保小中高連携の視点を踏まえ、探究的な学習を中心としたカリキュラム・マネジメントを推進している。		□「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学校全体の授業改善に取り組んでいる。 □学習指導要領及び自校の指導方針、地域の特色に応じた学校全体のカリキュラムを編成している。 □探究的な学習を中心としたカリキュラム・マネジメントの確立について、自校の実態や地域の特色、幼保小中高の連携を踏まえ、他の教職員へ指導・助言を行っている。	
	授業実践・評価・改善	□学習指導要領及び基本的な指導技術を理解し、児童生徒の実態に応じて、双方向的な教育活動を行うようとしている。 □ 学習評価の意義と方法について理解し、学習目標を達成するための指導・支援の方法を工夫しようとしている。		□校内で進んで研究授業を行ったり、校外（教科等研究会等）の研究授業や研修等に積極的に参加したりして、他の教職員の指導・助言を受けながら授業を実践している。 □ 日々の授業実践において、学習目標を達成するための指導・支援の方法を工夫し、児童生徒の学習状況を把握しながら、評価結果を授業改善に行っている。		□得意分野において校内や校外（教科等研究会等）の研究授業を積極的に行うとともに企画・運営に携わり、授業力やマネジメント力の向上を図っている。 □ 日々の授業実践において、学習目標を達成するための指導支援の方法を工夫し、児童生徒の学習状況を適切に評価しながら、評価結果を踏まえて授業改善を行っている。		□得意分野において、校内や校外の研究授業や研究会を積極的に行うとともに、他の教職員への発信や助言を行っている。 □他の教職員と協働しながら、授業実践と改善のための授業評価を行い、主体的・対話的で主体的な学びの実践に貢献している。	
③生徒指導	児童生徒理解と教育相談	□児童生徒理解の意義と重要性を理解し、積極的に児童生徒に向き合おうとしている。 □いじめ、不登校等の諸問題について理解している。		□ 自分の受け持つ 児童生徒の実態把握に努め、一人一人の背景を意識して向き合っている。 □学校生活への適応や一人一人の発達を支援するためのガイダンス及びカウンセリングを行っている。 □いじめ、不登校等の諸問題の早期発見、未然防止の重要性を理解し、児童生徒に関することについて、管理職への報告・連絡・相談や他の教職員との情報共有を図るとともに児童生徒、保護者への丁寧な対応を行っている。		□自校の児童生徒の実態を把握し、児童生徒を取り巻く環境を理解して一人一人のよさや可能性を伸ばしている。 □一人一人が抱える課題に個別にガイダンス及びカウンセリングを行うことにより、児童生徒の発達を促進している。 □いじめ、不登校等の生徒指導上の課題や問題について、早期発見、未然防止の重要性を理解し、他の教職員と報告・連絡・相談したり関係機関と連携したりしながら、学年全体の生徒指導を行うとともに児童生徒、保護者への丁寧な対応を行っている。		□様々な情報や経験から児童生徒の特性や状況、背景、変化を的確に捉えて学校全体で共有し、 事後対応のみならず 、予防的な対応にもリーダーシップを発揮している。 □児童生徒の実態に応じた計画を立案し、ガイダンス及びカウンセリングの充実を全校的に広めている。 □いじめ、不登校等の生徒指導上の課題解決に向け、早期発見、未然防止の重要性を理解し、組織的・計画的な対応に努め、必要に応じて様々な機関と連携したり、児童生徒、保護者への丁寧な対応をしりするとともに、他の教職員への指導・助言を行っている。	
	学級経営とキャリア教育	□個や集団を指導するための手立てとして、対話を通じた、相互尊重を基盤とした学級づくりを意識し、実践しようとしている。 □学級担任の役割と職務内容を理解し、よりよい学びの環境をつくらうとしている。		□学校教育目標を理解し、学級経営や教科教育の方針を立て、一貫性のある指導を行っている。 □児童生徒理解に基づき、対話を通じた、相互尊重を基盤とした学級づくり学級経営を行い、清潔・安全でよりよい学びの教室環境をつくっている。 □児童生徒の自己の将来を見据え、社会的・職業的自立に向けて、キャリア教育を行っている。		□児童生徒理解に基づき、対話を通じた、相互尊重を基盤とした学級経営を推進し、児童生徒同士のコミュニケーションを促進し、望ましい学級集団をつくっている。 □学年・学級経営案を反映させ、児童生徒が意欲的に学習に取り組める教室環境を整えている。 □児童生徒の自己の将来を見据え、一人一人の社会的・職業的自立に向けて、教育活動全体を通じてキャリア教育を行っている。		□自らの経験を生かして、十分に振り返りながら、対話を通じた、相互尊重を基盤とした学級経営を充実させ、互いに高め合う学級集団をつくりノウハウを学校全体に広めている。 □児童生徒の自立に向けて、全校あげて計画に基づいたキャリア教育の実践を推進している。 □地域社会や産業界と連携しながら、教育活動全体を通じて、児童生徒が自分らしい生き方を実現するための力を育成している。	
④特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	配慮を要する児童生徒への理解と専門性の向上	□特別支援教育に関わる指導・支援や合理的配慮、及びインクルーシブ教育 システム の意義とそのあり方について理解し、学習指導や生徒指導に生かそうとしている。		□インクルーシブ教育 システム の意義とそのあり方について理解し、児童生徒の特性を把握し、合理的配慮を重視した指導・支援につながる研修や講座に参加している。 □支援を要する児童生徒の自立と社会参加を見据えて、一人一人の教育的ニーズに応じた学習指導や生徒指導を行っている。		□インクルーシブ教育 システム の意義とそのあり方について理解し、児童生徒の特性を把握し、自立と社会参加を見据えて、適切な指導・支援を行うとともに、個に応じた教育環境の整備や校内での組織的な対応、関係機関との連携を図っている。		□インクルーシブ教育 システム の意義とそのあり方について理解し、自立と社会参加を見据えた一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行うとともに、合理的配慮の提供や校内支援体制の充実、関係機関や地域との連携にリーダーシップを発揮している。	
	保護者との連携	□保護者とのコミュニケーションの重要性を理解し、共通理解を図りながら児童生徒への支援を実践しようとしている。		□保護者と日常的に情報交換する機会を設け、学校や家庭での様子を共有し、個別的教育支援計画等の作成・活用で反映している。		□本人、保護者の意向を十分に反映しながら、進学、就労を視野に入れた個別的教育支援計画等の作成、活用、評価、改善を進めている。 □関係機関との情報共有やスムーズな支援の引継ぎを行っている。		□家庭や地域での生活も含め、今後の社会的自立を見通した個別的教育支援計画等の作成・活用を進めている。 □児童生徒及び保護者が安心して学校生活を送ることができるよう、他の教職員及び関係機関等との連携・調整を行っている。	
⑤ICTや情報・教育データの利活用	ICT活用	□学びを深めるため、基礎的な情報機器及び教材の活用について理解し、学習や生徒指導等にICTを活用しようとしている。		□情報機器及び教材の活用についての基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、学習指導や生徒指導にICTを活用している。 □児童生徒の情報活用能力の育成を意図した授業を実践している。		□授業の中でICTを効果的に活用したり教材を開発したりしながら、学習指導や生徒指導の方法を改善している。 □児童生徒の実態に応じて、ICTを活用する主体的・対話的で深い学びを構想し、実践している。		□学習指導や生徒指導の効果を高めるための ICT活用について、専門性をさらに向上させ 、学校全体に指導方法を広める役割を果たしている。 □児童生徒の実態に応じて、ICTを活用しながら主体的・対話的で深い学びの構想や実践を行い、その知見や技術を他の教職員に助言し、学校全体に広めている。	
	情報・教育データの活用	□児童生徒の教育データを蓄積・活用することの意義を理解し、個別の支援や学習・生徒指導の充実に生かそうとしている。 □熊本市の学校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解しようとしている。		□児童生徒の学習データやアンケート等から明らかになった児童生徒の実態に応じて、個別の支援を行っている。 □各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解し、 電子・紙媒体を問わず 適切な情報管理ができている。		□学習データやアンケート等の効果的な蓄積を実施するとともに、その結果に基づく学級や自校の改善策を作成・立案している。 □各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解し、 電子・紙媒体を問わず 適切に情報を管理するとともに、関係者への啓発活動を行っている。		□自校の課題をデータをもとに分析・整理し、学校全体での年間指導計画の見直しや個別の支援の改善のために活用している。 □各種情報やデータの活用を俯瞰的に捉え、自校の課題解決にリーダーシップを発揮している。 □各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解し、 電子・紙媒体を問わず 適切に情報を管理するとともに、他の教職員や保護者・地域住民等への指導・啓発・助言をしている。	

熊本市「教諭・主幹教諭（小・中・高・特別支援学校）」の資質向上に関する指標（案）

R7変更案9



全ての職に関する事項

(1) 基本理念・・・熊本市教育振興基本計画「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育て、
 (2) そのためにどのような教師を目指すか・・・熊本市の教師像「人間的な魅力にあふれ、夢と情熱をもって『くまもとの人づくり』をリードする教職員」
 (3) 新たな教師の学びの姿・・・○ 環境の変化を前向きに受け止め、主体性を発揮しながら、教職生涯を通じて、学び続ける。
 ○ 教職員自身が個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や探究的な学びの体現を図る。

(4) 具体的な改定の視点・・・○ 「『令和の日本型教育』の構築を目指して」の答申から、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」及び「探究」を中核としたカリキュラム・マネジメントを盛り込む
 ○ 「こども基本法」の趣旨を反映
 ○ 「インクルーシブ教育」の視点を重視 ○ SDGsやLGBTなど個人の「多様性」について配慮
 ○ 「対話」を重視し、学校に「対話」の文化を育てる

ステージ	熊本市が目指す着任時の姿	基礎・向上期（1～6年）	充実期（7～15年）	充実・発展期（16年～）
------	--------------	--------------	------------	--------------

①教職に必要な素養	総合的な人間性・人権意識	○自らの人間性・児童生徒を尊重する。	○先輩の指導に学び、組織の一員として誠実に職務を遂行する。 ○学習指導・生徒指導に関する職務の理解及び指導技術の向上を図る。	○職務を通して、人間性や人権意識を高め、立場の違いや状況の違いに配慮した言動を身に付ける。 ○児童生徒を個人として尊重し、意見の背景までも理解しよう心がけながら職務を遂行している。 ○他の教職員を尊重し、教職員が連携して教育活動に取り組むためのリーダーシップを身に付けている。	「多様性」について SDGsは直接「多様性」だけを指す概念ではないのではない。 「多様性」とは他にもある（人種・国籍・宗教など）のではない。 LGBT → LGBTQ+ → LGBTQIA+ に移行変っている。 「SDGsやLGBTなど」の部分を取り除いてはどうかという意見も出た。 現行のように、SDGsやLGBTなどの具体性も必要ではないかという意見もあった。
	教育的愛情・情熱 倫理観・使命感・責任感	○熊本市を愛し、一人一人のよさや可能性に目を向けようとしている。 ○法令の遵守と体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを認識し、教育公務員としての高い倫理観と強い使命感、責任感をもち、職務を遂行しようとしている。 ○児童生徒の人格形成に携わる職務の崇高な使命と職責の重さを理解している。	○一人一人の児童生徒の多様性を肯定的に捉え、よさや可能性に目を向け、伸ばそうとしている。 ○法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識している。 ○児童生徒を個人として尊重し、その多様性を認め、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。	○一人一人の児童生徒のよさや可能性が引き出され、伸ばされるような教育活動を推進している。 ○法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識し、他の教職員に対して積極的に関わり、教育及び校務を遂行している。 ○児童生徒を個人として尊重し、その多様性を理解し、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。	○一人一人の児童生徒のよさや可能性が引き出され、伸ばされるような教育活動を推進している。 ○法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識し、教育公務員としての高い倫理観をもって、職場全体の意識が高まるよう働きかけている。 ○児童生徒を個人として尊重し、その多様性の認識を教職員間で共有するように努め、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。
	社会性・コミュニケーション力	○周囲の状況や相手の思いや考えを汲み取るとともに、自分の考えを伝え、互いを尊重して意思疎通を図ろうとしている。 ○組織の一員としての責任感をもち、協働することの重要性を理解し、実践しようとしている。	○児童生徒や保護者に、自分の考えや思いをわかりやすく伝えようとするとともに、円滑に意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 ○組織の一員としての自己の役割を自覚し、管理職や他の教職員に相談や質問等を積極的に行っている。	○児童生徒や保護者に、自分の考えや思いをわかりやすく説明するとともに、相手の意図を理解し、課題解決を図れるような意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 ○組織の一員としての自己の役割を自覚し、管理職や他の教職員と建設的な意見交換を行っている。	○児童生徒や保護者や地域等に、自分の考えや思いを立場に配慮しながら説明するとともに、相手の意図の背景も含めて深く理解し、新たな方向性を見いだすなど発展的な意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 ○管理職や他の教職員と建設的な意見交換を行い、学校全体で課題解決に取り組めるよう働きかけている。
	自己教育力・専門性・探究力・創造力	○教職員の役割を理解し、職務内容等に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。 ○社会の変化に対応して情報を収集し、探究心をもちて学ぶようとしている。	○学校における自分の役割を自覚するとともに、自己の課題や多様なニーズをとらえ、専門性を高める研修と実践に取り組んでいる。 ○自身や学校の強み・弱みを理解し、研修等で疑問点や悩みを相談しながら、求められる資質能力を身に付けようとしている。	○技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、自らの学びと実践の省察を通じ、課題対応や解決能力を高めている。 ○学校の課題を理解し、校内外の研修に積極的に参加するとともに、求められる資質能力を高めようとしている。	○技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、継続的に新しい知識・技能を学び続けていこうとしている。 ○全校的な視野に立ち、他の教職員と協働しながら、一人一人の役割と課題解決力を生かして、計画的に課題解決にあたっている。 ○組織的・協働的な体制づくりの重要性を理解し、組織マネジメント等の研修にも参加するとともに、人材育成、求められる資質能力を高めようとしている。
	危機管理能力	「カリキュラム・マネジメント」について、変更なし 新しい教育課程になった時のことではあるが、「裁量」の時間については、重要な仕事になってくるのではないかと。管理職や主幹教諭のみならず授業を担当する教員全員が取り組むものと思われる。			

②学習指導	授業構想力とカリキュラム・マネジメント	○授業の計画性を高め、児童生徒の学びの質を向上させる。	○教材研究の大切さや能力を明確にした授業の設計や実践の振り返りなど、授業を実践している。	○得意分野において校内や校外（教科等研究会等）の研究授業を積極的に行うとともに、画・運営に携わり、授業力やマネジメント力の向上を図っている。 ○日々の授業実践において、学習目標を達成するための指導・支援の方法を工夫し、児童生徒の学習状況を適切に評価しながら、評価結果を踏まえて授業改善を行っている。	⑤「授業改善」について、変更なし 国立教育政策研究所の「指導と評価の一体化」の中では、「（教師の）指導改善」と「（児童生徒の）学習改善」を使い分けている教科もあるが、文部科学省の学習指導要領の中では、多くの教科で「授業改善」という表現が使われており、全体的にはこちらの方が理解しやすい。
	授業実践・評価・改善	○学習指導要領及び基本的な指導技術を理解し、児童生徒の実態に応じて、双方向的な教育活動を行うようとしている。 ○学習評価の意義と方法について理解し、学習目標を達成するための指導・支援の方法を工夫しようとしている。	○校内で進んで研究や研修等に積極的に参加したりして、他の教職員と協働しながら授業を実践している。 ○日々の授業実践において、学習目標を達成するための指導・支援の方法を工夫し、児童生徒の学習状況を適切に評価しながら、評価結果を踏まえて授業改善を行っている。	○得意分野において校内や校外（教科等研究会等）の研究授業を積極的に行うとともに、他の教職員への発信や助言を行っている。 ○他の教職員と協働しながら、授業実践と改善のための授業評価を行い、主体的・対話的で主体的な学びの実践に貢献している。	

③生徒指導	児童生徒理解と教育相談	○児童生徒理解の意義と重要性を理解し、積極的に児童生徒に向き合おうとしている。 ○いじめ、不登校等の諸問題について理解している。	○自分の受け持つ児童生徒の実態把握に努め、一人一人の背景を意識し、適切な対応を行う。 ○自分の受け持つ児童生徒だけでなく、どの子においても実態把握に努めていく必要があるため。	○児童生徒の実態を把握し、児童生徒を取り巻く環境を理解して一人一人のよさや個性を生かすための指導・支援を行うことにより、児童生徒の学習状況を適切に評価しながら、評価結果を踏まえて授業改善を行っている。	○様々な情報や経験から児童生徒の特性や状況、背景、変化を的確に捉えて学校全体で共有し、事後対応のみならず、予防的な対応にもリーダーシップを発揮している。 ○児童生徒の実態に基づいた計画を立案し、ガイダンス及びカウンセリングの充実を全校的に広げようとしている。 ○「事後対応のみならず」を追加 予防的な対応だけでなく、事後的な対応も含めた広い視野でのリーダーシップを強調するため。
	学級経営とキャリア教育	○個や集団を指導するための手立てとして、対話を通じた、相互尊重を基とした学級づくりを意識し、実践しようとしている。 ○学級担任の役割と職務内容を理解し、よりよい学びの環境をつくらうとしている。	○学校教育目標を理解し、学級経営や教科教育の方針を立て、指導を行っている。 ○児童生徒理解に基づき、対話を通じた、相互尊重を基とした学級経営を行い、清潔・安全でよりよい学びの教室環境をつくらうとしている。 ○児童生徒の自己の将来を見据え、社会的・職業的自立に向けて、キャリア教育を行っている。	○得意分野において校内や校外（教科等研究会等）の研究授業を積極的に行うとともに、他の教職員への発信や助言を行っている。 ○他の教職員と協働しながら、授業実践と改善のための授業評価を行い、主体的・対話的で主体的な学びの実践に貢献している。	

④特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	配慮を要する児童生徒への理解と専門性の向上	○特別支援教育に関する指導・支援や合理的配慮、及びインクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、学習指導や指導に生かそうとしている。	○インクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、児童生徒の特性を把握し、合理的配慮を重視した指導・支援につながる研修や講座に参加している。 ○支援を要する児童生徒の自立と社会参加を見据えて、一人一人の教育的ニーズに応じた学習指導や生徒指導を行っている。	○インクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、児童生徒の特性を把握し、自立と社会参加を見据えて、適切な指導・支援を行うとともに、個に応じた教育環境の整備や校内での組織的な対応、関係機関との連携を図っている。	○インクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、自立と社会参加を見据えた一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行うとともに、合理的配慮の提供や校内支援体制の充実、関係機関や地域との連携にリーダーシップを発揮している。
	保護者との連携	○保護者や関係機関と連携し、児童生徒の学びの環境をつくらうとしている。	○学校や家庭での様子を共有し、適切な対応を行う。	○本人、保護者の意向を十分に反映しながら、進学、就労を視野に入れた個別的教育支援計画等の作成、活用、評価、改善を進めている。 ○関係機関との情報共有やスムーズな支援の引継ぎを行っている。	○家庭や地域での生活も含め、今後の社会的自立を見通した個別的教育支援計画等の作成・活用を進めている。 ○児童生徒及び保護者が安心して学校生活を送ることができるよう、他の教職員及び関係機関等との連携・調整を行っている。

⑤ICTや情報・教育データの活用	ICT活用	○学びの効率化や個別最適化を図る。	○児童生徒の情報活用能力の育成を意図した授業を実践している。	○授業の中でICTを効果的に活用したり教材を開発したりしながら、学習指導や生徒指導の方法を改善している。 ○児童生徒の実態に応じて、ICTを活用する主体的・対話的で深い学びを構想し、実践している。	○学習指導や生徒指導の効果高めるためのICT活用について、専門性をさらに向上させ、学校全体に指導方法を広める役割を果たしている。 ○児童生徒の実態に応じて、ICTを活用しながら主体的・対話的で深い学びを構想し、実践している。
	情報・教育データの活用	○児童生徒の教育データを蓄積・活用することの意義を理解し、個別の支援や学習・生徒指導の充実を生かそうとしている。 ○熊本市の学校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解しようとしている。	○児童生徒の学習データやアンケート等から明らかになった児童生徒の実態に応じて、個別の支援を行っている。 ○各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解し、電子・紙媒体を問わず適切な情報管理ができている。	○学習データやアンケート等の効果的な蓄積を実施するとともに、その結果に基づく学級や学校の改善策を作成・立案している。 ○各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解し、電子・紙媒体を問わず適切に情報を管理するとともに、関係者への啓発活動を行っている。	○自校の課題をデータをもとに分析・整理し、学校全体での年間指導計画の見直しや個別の支援の改善のために活用している。 ○各種情報やデータの活用を俯瞰的に捉え、自校の課題解決にリーダーシップを発揮している。 ○各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解し、電子・紙媒体を問わず適切に情報を管理するとともに、他の教職員や保護者・地域住民等への指導・啓発・助言を行っている。

②【全ての指標について】
「熊本市を愛し、」を削除
地域への愛着や誇りといった心情に関わる価値観を規定するものと受け取られる可能性があるため。

①【全ての指標について】
「全ての職に関する事項」を追加
校長・園長、副校長・教頭の指標に合わせる。

④授業実践・評価・改善について、下記のように段階を明確にする
(着任時) 学習評価の意義と方法について理解し、学習目標を達成するための指導・支援の方法を工夫しようとしている。
(1～6年) 日々の授業実践において、学習目標を達成するための指導・支援の方法を工夫し、児童生徒の学習状況を把握しながら、評価結果を授業改善に生かそうとしている。
(7～15年) 日々の授業実践において、学習目標を達成するための指導・支援の方法を工夫し、児童生徒の学習状況を適切に評価しながら、評価結果を踏まえて授業改善を行っている。

⑤「授業改善」について、変更なし
国立教育政策研究所の「指導と評価の一体化」の中では、「（教師の）指導改善」と「（児童生徒の）学習改善」を使い分けている教科もあるが、文部科学省の学習指導要領の中では、多くの教科で「授業改善」という表現が使われており、全体的にはこちらの方が理解しやすい。

「自分の受け持つ」を削除
自分の受け持つ児童生徒だけでなく、どの子においても実態把握に努めていく必要があるため。

「学習目的」→「学習目標」に変更
ここでは、日々の授業で達成できるものとしては「学習目標」が適切と考えられるため。
「学習成果」→「学習状況」に変更
指導と評価の一体化につながるのは、「学習成果」だけではなく、課題も踏まえた「学習状況」であるため。

③【全ての指標について】
「インクルーシブ教育システム」→「インクルーシブ教育」に変更
熊本市教育振興基本計画の基本方針（2）③インクルーシブ教育の推進との整合性をとるため。

理解しやすい文に変更

熊本市「幼稚園教諭」の資質向上に関する指標

R7変更案 8



全ての職に関する事項

(1) 基本理念・・・熊本市教育振興基本計画「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む」
 (2) そのためにどのような教師を**目指すか**・・・熊本市の教師像「人間的な魅力にあふれ、夢と情熱をもって『くまもとの人づくり』をリードする教職員」
 (3) 新たな教師の学びの姿・・・○ 環境の変化を前向きに受け止め、主体性を発揮しながら、教職生涯を通じて、学び続ける。
 ○ 教職員自身が個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や探究的な学びの体現を図る。

(4) 具体的な改定の視点・・・○ 『『令和の日本型教育』の構築を目指して』の答申から、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」及び「探究」を中核としたカリキュラム・マネジメントを盛り込む
 ○ 「こども基本法」の趣旨を反映
 ○ 「インクルーシブ教育」の視点を重視 ○ SDGs や LGB T など個人の「多様性」について配慮
 ○ 「対話」を重視し、学校に「対話」の文化を育む

ステージ		熊本市が目指す着任時の姿	基礎・向上期（1～6年）	向上・充実期（7～15年）	充実・発展期（16年～）
①教職に必要な素養	総合的な人間性・人権意識	○自らの人間性や人権意識の向上に努め、一人一人の幼児を尊重しようとしている。	○職務を通して、人間性や人権意識を高め、相手を思いやった言動をとっている。 ○幼児を個人として尊重し、意見をよく聞きながら職務を遂行している。	○職務を通して、人間性や人権意識を高め、立場の違いや状況の違いに配慮した言動をとっている。 ○幼児を個人として尊重し、幼児の意見の背景までも理解しようとしながら職務を遂行している。 ○他の教職員を尊重し、教職員が連携して教育活動に取り組むためのリーダーシップをとっている。	○教職員相互に、人間性や人権意識を高められるような職場となるように働きかけている。 ○幼児を個人として尊重し、意見の背景や保護者の思い等までも理解しようとしながら職務を遂行している。 ○他の教職員を尊重し、特に後輩教員に対して誠実に職務上の支援や助言を行っている。
	教育的愛情・情熱 倫理観・使命感・責任感	○ 熊本を愛し 教育的愛情をもち、一人一人の幼児のよさや可能性に目を向けようとしている。 ○法令の遵守と体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを認識し、教育公務員としての高い倫理観と強い使命感、責任感をもち、職務を遂行しようとしている。 ○幼児の人格形成に携わる職務の崇高な使命と職責の重さを理解している。	○一人一人の幼児のよさや可能性に目を向け、伸ばそうとしている。 ○法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識している。 ○幼児を個人として尊重し、その多様性を認め、幼児の考えをよく聞きながら職務を遂行している。	○一人一人の幼児のよさや可能性が引き出され、伸ばされるような教育活動を推進している。 ○法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識し、他の教職員に対して積極的に関わり、教育及び校務を遂行している。 ○幼児を個人として尊重し、その多様性を理解し、幼児の考えをよく聞きながら職務を遂行している。	○一人一人の幼児のよさや可能性が伸びていくような教育活動を推進するため、職場全体の意識が高まるよう働きかけている。 ○法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識し、教育公務員としての高い倫理観をもって、職場全体の意識が高まるよう働きかけている。 ○幼児を個人として尊重し、その多様性の認識を教員間で共有するように努め、幼児の考えをよく聞きながら職務を遂行している。
	社会性・コミュニケーション力	○周囲の状況や相手の思いや考えを 汲み取る とともに、自分の考えを伝え、互いを尊重して意思疎通を図ろうとしている。 ○組織の一員としての責任感をもち、協働することの重要性を理解し、実践しようとしている。	○幼児や保護者に、自分の考えや思いをわかりやすく伝えるときともに、円滑に意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 ○組織の一員としての自己の役割を自覚し、管理職や他の教職員に相談や質問等を積極的に行っている。	○幼児や保護者に、自分の考えや思いをわかりやすく説明するときともに、相手の意図を理解し、課題解決を図れるような意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 ○組織の一員としての自己の役割を自覚し、管理職や他の教職員と建設的な意見交換を行っている。	○幼児や保護者や地域等に、自分の考えや思いを組織の中の役割を意識しながら説明するときともに、相手の意図の背景も含めて深く理解し、新たな方向性を見いだすような意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 ○管理職や他の教職員と建設的な意見交換を行い、園全体で課題解決に取り組めるよう働きかけている。
	自己教育力・専門性・探究力・創造力	○教職員の役割を理解し、職務内容等に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。 ○社会の変化に対応して情報を収集し、探究心をもって学ぼうとしている。	○園における自分の役割を自覚するときともに、自己の課題や多様なニーズをとらえ、専門性を高める研修と実践に取り組んでいる。 ○自身や園の強み・弱みを理解し、研修等で疑問点や悩みを相談しながら、求められる資質能力を身に付けようとしている。	○技術の発達や新たなニーズなど幼稚園教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、自らの学びと実践の省察を通じ、課題対応や解決能力を高めている。 ○園の課題を理解し、園内外の研修に積極的に参加するときともに、求められる資質能力を高めようとしている。	○技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、継続的に新しい知識・技能を学び続けていこうとしている。 ○全園的な視野に立ち、他の教職員と協働しながら、一人一人の役割と課題解決力を生かして、計画的に課題解決にあたっている。 ○組織的・協働的な体制づくりの重要性を理解し、組織マネジメント等の研修にも参加するときともに、人材育成等、求められる資質能力を高めようとしている。
	危機管理能力	○危機管理の重要性を理解している。	○生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、教育活動に生かしている。	○生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、安心安全な教育活動を推進している。	○生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、安心安全な教育活動の推進のため、職場の体制を整えている。
	保育構想力とカリキュラム・マネジメント	○幼稚園教育要領を理解するときともに、自園の指導方針及び幼児の実態を踏まえて、ねらいをもとにした短期及び長期の指導計画を作成し、保育を展開しようとしている。 ○カリキュラムマネジメントの意義を理解している。	○幼稚園教育要領を理解するときともに、自園の指導方針及び幼児の実態や 幼保小中高連携 の視点を踏まえて、ねらいを明確にした短期及び長期の指導計画を構想し、発達の見通しをもった保育を展開している。 ○教材研究の大切さを理解し、積極的に取り組んでいる。	○日々の実践や幼保小中高連携の視点を通じて、短期及び長期の指導計画のねらいや内容、園内の環境の構成、支援の在り方を見直している。	○園の行事などで実践の中心的な役割を果たしながら、 幼保小中高連携 の視点を踏まえ、園全体をコーディネートし、教育課程や短期及び長期の指導計画を見直している。
②教育・保育	保育実践・評価・改善	○幼稚園教育要領及び基本的な指導技術を理解し、幼児の実態に応じた教育活動を行おうとしている。 ○ 幼児理解に基づいた評価の意義と基本的な考え方について理解し、幼児一人一人のよさや可能性を把握しようとする とともに、 その姿から自らの保育実践を改善しよう としている。 ○幼児の動きや活動の展開を予測して、主体的・対話的な遊びや活動を支える環境を構成しようとしている。	○幼児の実態や一人一人の発達の過程を踏まえ、主体的・対話的な遊びや活動を支える環境を意図的・計画的・系統的に構成している。 ○園内で進んで研究保育を行ったり、校外（教科等研究会等）の保育研究会や研修等に積極的に参加したりして、他の教職員の指導・助言を受けながら保育実践をしている。 ○日々の 保育実践 において、 幼児一人一人の主体的な活動を支えるための指導や援助 の方法を工夫し、その効果について自己評価を行い、 保育実践 の改善を図っている。	○幼児の実態や一人一人の発達の過程を踏まえ、主体的・対話的な遊びや活動を支える環境を意図的・計画的・継続的に構成するときともに、他の保育者に適切な助言を行っている。 ○得意分野において園内や園外（教科等研究会等）の研究保育を積極的に行うとともに企画・運営に携わり、保育実践やマネジメント力の向上を図っている。 ○日々の保育実践において、幼児の実態や 子どもの育ち を適切に評価し、その結果を 自らの保育実践 の改善に結び付けている。	○教育・保育の展開を意識して、主体的・対話的な遊びや活動を支える環境を意図的・計画的・継続的に構成するときともに、園全体の環境を視野に入れて様々な物や人との関わりを生み出す実践を行っている。 ○得意分野において、園内や園外の研究保育や研究会を積極的に行うとともに、他の保育者への発信や助言を行っている。 ○他の保育者と協働しながら、保育実践と改善のための評価を行い、主体的・対話的な遊びの実践に貢献している。
	幼児理解	○幼児理解の意義と重要性を理解し、積極的に幼児に向き合おうとしている。	○幼児一人一人の特性や発達を理解し、個の思いに寄り添った関わりをしている。	○個と集団の育ちを意識して、一人一人の特性や発達をとらえ、他の保育者と連携しながら必要な支援を行っている。	○幼児一人一人の実態を把握したうえで個に応じた適切な支援を行うとともに、他の保育者に適切な助言を行っている。
③幼児理解・教育相談 職の実践	学級経営と教育相談	○個や集団を指導するための手立てを理解し、実践しようとしている。 ○学級担任の役割と職務内容を理解し、よりよい学びの環境をつくろうとしている。	○幼児理解に基づく学級経営を行い、清潔・安全でよりよい学びの保育室環境をつくっている。 ○保護者の子育て等についての悩みや要望等を誠実に受け止め、問題の早期発見、未然防止の重要性を理解し、管理職への報告・連絡・相談や他の教職員との情報共有を図っている。 ○保護者と連携して幼児一人一人への理解を深め、幼稚園生活への適応や発達を支援している。	○幼児理解に基づく学級経営を推進し、幼児同士のコミュニケーションを促進し、望ましい学級集団をつくっている。 ○保護者の子育て等についての悩みや要望等を誠実に受け止め、問題の早期発見、未然防止の重要性を理解し、管理職や他の保育者等との連携を図りながら、問題の解決に向けた取組を行っている。	○自らの経験を生かすとともに十分に振り返りながら、学級経営を充実させ、互いに認め合いながら合う学級集団をつくり、ノウハウを園全体に広めている。 ○子育て相談・教育相談等の技法等について研修を重ね、問題の早期発見、未然防止の重要性を理解し、管理職や他の保育者、外部の専門機関等と連携を図りながら、問題の解決に向けた計画的・組織的な教育相談を行うとともに、他の保育者に適切な助言を行っている。
	配慮を要する幼児への理解と専門性の向上	○特別支援教育に関わる指導・支援や合理的配慮、及びインクルーシブ教育 ☆ の意義とそのあり方について理解し、保育に生かそうとしている。	○インクルーシブ教育 ☆ の意義とそのあり方について理解し、幼児の特性を把握し、合理的配慮を重視した指導・支援につながる研修や講座に参加している。 ○支援を要する幼児の自立を見据えて、寄り添い、一人一人の教育的ニーズに応じた保育を行っている。	○インクルーシブ教育 ☆ の意義とそのあり方について理解し、幼児の特性を把握し、自立を見据えて、適切な指導・支援を行っている。 ○個に応じた教育環境の整備や校内での組織的な対応、関係機関との連携を図っている。	○インクルーシブ教育 ☆ の意義とそのあり方について理解し、自立を見据えた一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行っている。 ○合理的配慮の提供や校内支援体制の充実、関係機関や地域との連携にリーダーシップを発揮している。
④特別な配慮や支援を必要とする幼児への対応	保護者との連携	○保護者とのコミュニケーションの重要性を理解し、共通理解を図りながら幼児への支援を実践しようとしている。	○保護者と日常的に情報交換する機会を設け、園や家庭での様子を共有し、個別の教育支援計画等の作成・活用に反映している。	○本人、保護者の意向を十分に反映しながら、自立に向けた個別の教育支援計画等の作成、活用、評価、改善を進めている。 ○関係機関との情報共有やスムーズな支援の引継ぎを行っている。	○家庭や地域での生活も含め、今後の自立を見通した個別の教育支援計画等の作成・活用を進めている。 ○幼児及び保護者が安心して園生活を送ることができるよう、他の教職員及び関係機関等との連携・調整を行っている。
	ICT活用	○学びを深めるため、基礎的な情報機器及び教材の活用について理解し、保育にICTを活用しようとしている。	○情報機器及び教材の活用についての基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、園務執行及び保育等にICTを活用している。	○園務執行及び保育等に必要の情報活用スキルを身に付け、情報やICTを効果的に取り扱っている。	○園務執行及び保育等の効果を高めるICT活用のために、専門性のさらなる向上に努め、園全体に指導方法を広める役割を果たしている。
⑤ICTや情報・教育データの活用	情報・教育データの活用	○幼児の教育データを蓄積・活用することの意義を理解し、個別の支援や教育相談等の充実に生かそうとしている。 ○熊本市の幼稚園の「園情報セキュリティ実施手順」を理解しようとしている。	○幼児に関するデータを管理・分析し、結果を個別の指導や支援に活用している。 ○各園の「園情報セキュリティ実施手順」を理解し、 電子・紙媒体を問わず 適切な情報管理に努めている。	○データの効果的な蓄積を実施するときともに、アンケートや調査等の結果に基づく学級や自園の改善方策を作成・立案している。 ○各園の「園情報セキュリティ実施手順」を理解し、 電子・紙媒体を問わず 適切に情報を管理しながら、関係者への啓発活動を行っている。	○自園の課題をデータをもとに分析・整理し、園全体での年間指導計画の見直しや個別の支援の改善のために活用している。 ○情報や教育データの活用を俯瞰的に捉え、自園の課題解決にリーダーシップを発揮している。 ○各園の「園情報セキュリティ実施手順」を理解し、 電子・紙媒体を問わず 適切に情報を管理するときともに、他の教職員や保護者・地域住民等への指導・啓発・助言を行っている。

熊本市「幼稚園教諭」の資質向上に関する指標

R7変更案9



全ての職に関する事項

(1) 基本理念・・・熊本市教育振興基本計画「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む」
 (2) そのためにどのような教師を**目指すか**・・・熊本市の教師像「人間的な魅力にあふれ、夢と情熱をもって『くまもとの人づくり』をリードする教職員」
 (3) 新たな教師の学びの姿・・・○環境の変化を前向きに受け止め、主体性を発揮しながら、教職生涯を通じて、学び続ける。
 ○教職員自身が個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や探究的な学びの体現を図る。
 (4) 具体的な改定の視点・・・○『『令和の日本型教育』の構築を目指して』の答申から、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」及び「探究」を中核としたカリキュラム・マネジメントを盛り込む
 ○「こども基本法」の趣旨を反映
 ○「インクルーシブ教育」の視点を重視 ○SDGsやLGBTなど個人の「多様性」について配慮
 ○「対話」を重視し、学校に「対話」の文化を育む

ステージ	熊本市が目指す着任時の姿	基礎・向上期（1～6年）	向上・充実期（7～15年）	充実・発展期（16年～）	
資質・能力	○教育に対する知見を深め、求められる資質・能力の基盤を形成する。	○先輩の指導に学び、組織の一員として誠実に職務を遂行する力を身に付ける。 ○遊びを通しての指導に関する職務の理解及び指導技術や技能を自らの実践を省察し、学び続けながら修得する。	○ミドルリーダーとして組織に貢献しようとする意欲と実践力の向上に努め、他の教職員と連携しながら着実に業務を遂行する力を身に付ける。 ○自らの実践を省察することによって、実践的・専門的な知識や技能を修得し、学び続ける力を伸ばす。	○リーダーとして全園的視野に立った企画力・経営力及びチームで業務を遂行する力を身に付ける。 ○自らの実践を人材育成の視点に立って省察し、学び続けながら、高度な知識や熟練した技能を生かして、他の教職員の力量形成を支援する。	
①教職に必要な素養	総合的な人間性・人権意識	○自らの人間性や人権意識の向上に努め、一人一人の幼児を尊重しようとしている。	○職務を通して、人間性や人権意識を高め、相手を思いやった言動をとっている。 ○幼児を個人として尊重し、意見をよく聞きながら職務を遂行している。	○職務を通して、人間性や人権意識を高め、立場の違いや状況の違いに配慮した言動をとっている。 ○幼児を個人として尊重し、幼児の意見の背景までも理解しよう心がけながら職務を遂行している。 ○他の教職員を尊重し、教職員が連携して教育活動に取り組むためのリーダーシップをとっている。	○教職員相互に、人間性や人権意識を高められるような職場となるように働きかけている。 ○幼児を個人として尊重し、意見の背景や保護者の思い等までも理解しよう心がけながら職務を遂行している。 ○他の教職員を尊重し、特に後輩教員に対して誠実に職務上の支援や助言を行っている。
	教育的愛情・情熱 倫理観・使命感・責任感	○熊本を愛し、教育的愛情をもち、一人一人の幼児のよさや可能性に目を向けようとしている。 ○法令の遵守と体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを認識し、教育公務員としての高い倫理観と強い使命感、責任感をもち、職務を遂行しようとしている。 ○幼児の人格形成に携わる職務の崇高な使命と職責の重さを理解している。	○一人一人の幼児のよさや可能性に目を向け、伸ばそうとしている。 ○法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識している。 ○幼児を個人として尊重し、その多様性を認め、幼児の考えをよく聞きながら職務を遂行している。	○一人一人の幼児のよさや可能性が引き出され、伸ばされるような教育活動を推進している。 ○法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識し、他の教職員に対して積極的に関わり、教育及び校務を遂行している。 ○幼児を個人として尊重し、その多様性を理解し、幼児の考えをよく聞きながら職務を遂行している。	○一人一人の幼児のよさや可能性が伸びていくような教育活動を推進するため、職場全体の意識が高まるよう働きかけている。 ○法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識し、教育公務員としての高い倫理観をもって、職場全体の意識が高まるよう働きかけている。 ○幼児を個人として尊重し、その多様性の認識を教員間で共有するよう努め、幼児の考えをよく聞きながら職務を遂行している。
	社会性・コミュニケーション力	○周囲の状況や相手の思いや考えを汲み取るとともに、自分の考えを伝え、互いを尊重して意思疎通を図ろうとしている。 ○組織の目的や役割を自覚し、他職種に合わせるため。	○幼児や保護者に、自分の考えや思いをわかりやすく伝えようとするとともに、円滑に意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 ○職員としての自己の役割を自覚し、管理職や他の教職員に相談や協力を積極的に行っている。	○幼児や保護者に、自分の考えや思いをわかりやすく説明するとともに、相手の意図を理解し、課題解決を図れるような意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 ○組織の一員としての自己の役割を自覚し、管理職や他の教職員と建設的な意見交換を行っている。	○幼児や保護者や地域等に、自分の考えや思いを組織の中の役割を意識しながら説明するとともに、相手の意図の背景も含めて深く理解し、新たな方向性を見いだすような意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 ○管理職や他の教職員と建設的な意見交換を行い、園全体で課題解決に取り組めるよう働きかけている。
	自己教育力・専門性・探究力・創造力	○教職員の役割を理解し、職務内容等に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。 ○自身や園の強み・弱みを理解し、研修等て疑問点や悩みを相談しながら、求められる資質能力を身に付けようとしている。	○園における自分の役割を自覚するとともに、自己の課題や多様なニーズをとらえ、専門性を高める研修と実践に取り組んでいる。 ○自身や園の強み・弱みを理解し、研修等て疑問点や悩みを相談しながら、求められる資質能力を身に付けようとしている。	○技術の発達や新たなニーズなど幼稚園教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、自らの学びと実践の省察を通じ、課題対応や解決能力を高めている。 ○園の課題を理解し、園内外の研修に積極的に参加するとともに、求められる資質能力を高めようとしている。	○技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、継続的に新しい知識・技能を学び続けていこうとしている。 ○全園的視野に立ち、他の教職員と協働しながら、一人一人の役割と課題解決力を生かして、計画的に課題解決にあたっている。 ○組織的・協働的な体制づくりの重要性を理解し、組織マネジメント等の研修にも参加するとともに、人材育成等、求められる資質能力を高めようとしている。
	危機管理	○生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、教育活動に生かしている。	○生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、教育活動に生かしている。	○生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、安心安全な教育活動を推進している。	○生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、安心安全な教育活動の推進のため、職場の体制を整えている。
②教育・保育	保育構想 カリキュラム	○幼稚園教育要領を理解するとともに、自園の指導方針及び幼児の実態や 幼保小中高連携 の視点を踏まえて、ねらいを明確にした短期及び長期の指導計画を構築している。 ○教職員が連携して、 「幼小中高連携」→「幼保小中高連携」に訂正 している。	○日々の実践や幼児のねらいや内容、園の状況等を踏まえて、 「学習状況」→「子どもの育ち」に変更 している。 ○幼児教育の文脈にはややなじみにくい。 ○文科省の「幼児理解に基づいた評価 H31」に示された文言に合わせるため。	○園の行事などで実践の中心的な役割を果たしながら、 幼保小中高連携 の視点を踏まえて、園全体をコーディネートし、教育課程や短期及び長期の指導計画を見直している。 ○保育・保育の展開を意識して、主体的・対話的な遊びや活動を支える環境を意図的に計画的・継続的に構成するとともに、園全体の環境を視野に入れて様々な物や人との関わりを生み出す実践を行っている。 ○各分野において、園内や園外の研究保育や研究会を積極的に行うとともに、他の保育者への発信や助言を行っている。 ○他の保育者と協働しながら、保育実践と改善のための評価を行い、主体的・対話的な遊びの実践に貢献している。	
	保育実践・評価・改善	○保育要領及び基本的な指導技術を理解し、幼児の実態に応じた教育活動を行おうとしている。 ○ 「幼児理解に基づいた評価の意義と基本的な考え方について理解し、幼児一人一人のよさや可能性を把握しようとする」とともに、その姿から自らの保育実践を改善しようとしている。 ○幼児の動きや活動の展開を支援して、主体的・対話的な遊びや活動を支える環境を構築しようとしている。	○幼児の実態や一人一人の発達の過程を踏まえ、主体的・対話的な遊びや活動を支える環境を意図的・計画的・系統的に構成している。 ○園内で進んで研究保育を行ったり、校外（教科等研究会等）の保育研究会や研修等に積極的に参加したりして、他の教職員の指導・助言を受けながら保育実践をしている。 ○日々の 保育実践 において、 「幼児一人一人の主体的な活動を支えるための指導や援助の方法を工夫し、その効果について自己評価を行い、保育実践の改善を図っている。」	○幼児の実態や一人一人の特性や発達をとらえ、他の保育者から必要な支援を行っている。 ○日々の保育実践において、幼児の実態や 「子どもの育ち」 を適切に評価し、その結果を 「自らの保育実践」 の改善に結び付けている。	○幼児一人一人の実態を把握したうえで個に応じた適切な支援を行うとともに、他の保育者に適切な助言を行っている。
③幼理解・教育相談 職の実践	幼児理解	○「 自身の 」→「 自らの 」に変更 「自らの」の方が、より教職員の主体性や意思が感じられるため。	○「 教育実践 」→「 保育実践 」に変更・統一 「保育実践」と「教育実践」については、ここでは左の項目に合わせ、「保育実践」に統一する。	○「 学習目的を達成するための 」→「 幼児一人一人の主体的な活動を支えるための 」 文科省の「幼児理解に基づいた評価 H31」に示された文言に合わせるため。	○幼児一人一人の実態を把握したうえで個に応じた適切な支援を行うとともに、他の保育者に適切な助言を行っている。
	学級経営と教育相談	○学級経営の役割や職務内容等について理解し、よりよい学びの環境をつくろうとしている。	○教職員との情報共有を図っている。 ○保護者と連携して幼児一人一人への理解を深め、幼稚園生活への適応や発達を支援している。	○学級経営を推進し、幼児同士のコミュニケーションを促す学級集団をつくっている。 ○子育て等についての悩みや要望等を誠実に受け止め、問題の早期発見・未然防止の重要性を理解し、管理職や他の保育者等との連携を図りながら、問題の解決に向けた取組を行っている。	○自らの経験を生かすとともに十分に振り返りながら、学級経営を充実させ、互いに認め合いながら学級集団をつくり、ノウハウを園全体に広めている。 ○子育て相談・教育相談等の技法等について研修を重ね、問題の早期発見、未然防止の重要性を理解し、管理職や他の保育者、外部の専門機関等と連携を図りながら、問題の解決に向けた計画的・組織的な教育相談を行うとともに、他の保育者に適切な助言を行っている。
④特別な配慮や支援を必要とする幼児への対応	配慮を要する幼児への理解と専門性の向上	○特別支援教育に関わる指導・支援や合理的配慮、及びインクルーシブ教育 「インクルーシブ」 の意義とそのあり方について理解し、保育に生かそうとしている。	○インクルーシブ教育 「インクルーシブ」 の意義とそのあり方について理解し、幼児の特性を把握し、合理的配慮を重視した指導・支援につながる研修や講座に参加している。 ○支援を要する幼児の自立を見据えて、寄り添い、一人一人の教育的ニーズに応じた保育を行っている。	○インクルーシブ教育 「インクルーシブ」 の意義とそのあり方について理解し、幼児の特性を把握し、自立を見据えて、適切な指導・支援を行っている。 ○個に応じた教育環境の整備や校内での組織的な対応、関係機関との連携を図っている。	○インクルーシブ教育 「インクルーシブ」 の意義とそのあり方について理解し、自立を見据えた一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行っている。 ○合理的配慮の提供や校内支援体制の充実、関係機関や地域との連携にリーダーシップを発揮している。
	保護者との連携	○保護者とのコミュニケーションの重要性を理解し、共通理解を図りながら幼児への支援を実践しようとしている。	○保護者と日常的に情報交換する機会を設け、園や家庭の様子を共有し、個別の教育支援計画等の作成・活用に反映している。	○本人、保護者の意向を十分に反映しながら、自立に向けた個別の教育支援計画等の作成、活用、評価、改善を進めている。 ○関係機関との情報共有やスムーズな支援の引継ぎを行っている。	○家庭や地域での生活も含め、今後の自立を見通した個別の教育支援計画等の作成・活用を進めている。 ○幼児及び保護者が安心して園生活を送ることができるよう、他の教職員及び関係機関等との連携・調整を行っている。
⑤ICTや情報・教育データの活用	ICT活用	○学びを深めるため、基礎的な情報機器及び教材の活用について理解し、保育にICTを活用しようとしている。	○情報機器及び教材の活用についての基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、職務執行及び保育等にICTを活用している。	○職務執行及び保育等に必要の情報活用スキルを身に付け、情報やICTを効果的に取り扱っている。	○職務執行及び保育等の効果を高めるICT活用のために、専門性のさらなる向上に努め、園全体に指導方法を広める役割を果たしている。
	情報・教育データの活用	○幼児の教育データを蓄積・活用することの意義を理解し、個別の支援や教育相談等の充実に生かそうとしている。 ○熊本市の幼稚園の「園情報セキュリティ実施手順」を理解しようとしている。	○幼児に関するデータを管理・分析し、結果を個別の指導や支援に活用している。 ○各園の「園情報セキュリティ実施手順」を理解し、 「電子・紙媒体を問わず適切に情報管理に努めている。」	○データの効果的な蓄積を実施するとともに、アンケートや調査等の結果に基づく学級や自園の改善方策を作成・立案している。 ○各園の「園情報セキュリティ実施手順」を理解し、 「電子・紙媒体を問わず適切に情報を管理しながら、関係者への啓発活動を行っている。」	○自園の課題をデータをもとに分析・整理し、園全体での年間指導計画の見直しや個別の支援の改善のために活用している。 ○情報や教育データの活用を俯瞰的に捉え、自園の課題解決にリーダーシップを発揮している。 ○各園の「園情報セキュリティ実施手順」を理解し、 「電子・紙媒体を問わず適切に情報を管理するとともに、他の教職員や保護者・地域住民等への指導・啓発・助言を行っている。」

熊本市「養護教諭」の資質向上に関する指標

R7変更案8



全ての職に関する事項		<p>(1) 基本理念・・・熊本市教育振興基本計画「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育てる」 (2) そのためにどのような教師を目指すか・・・熊本市の教師像「人間的な魅力にあふれ、夢と情熱をもって『くまもとの人づくり』をリードする教職員」 (3) 新たな教師の学びの姿・・・○ 環境の変化を前向きに受け止め、主体性を発揮しながら、教職生涯を通じて、学び続ける。 ○ 教職員自身が個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や探究的な学びの体現を図る。</p>				<p>(4) 具体的な改定の視点・・・○ 「『令和の日本型教育』の構築を目指して」の答申から、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」及び「探究」を中核としたカリキュラム・マネジメントを盛り込む ○ 「こども基本法」の趣旨を反映 ○ 「インクルーシブ教育」の視点を重視 ○ SDGsやLGBTなど個人の「多様性」について配慮 ○ 「対話」を重視し、学校に「対話」の文化を育む</p>			
資質・能力	ステージ	熊本市が目指す着任時の姿	基礎・向上期（1～6年）	向上・充実期（7～15年）	充実・発展期（16年～）				
	①教職に必要な素養	総合的な人間性・人権意識	○自らの人間性や人権意識の向上に努め、一人一人の児童生徒を尊重しようとしている。	○職務を通して、人間性や人権意識を高め、相手を思いやった言動をとっている。 ○児童生徒を個人として尊重し、意見をよく聞きながら職務を遂行している。	○職務を通して、人間性や人権意識を高め、立場の違いや状況の違いに配慮した言動をとっている。 ○児童生徒を個人として尊重し、意見の背景までも理解しようとしながら職務を遂行している。 ○他の教職員を尊重し、教職員が連携して教育活動に取り組むためのリーダーシップをとっている。	○教職員相互に、人間性や人権意識を高められるような職場となるよう働きかけている。 ○児童生徒を個人として尊重し、意見の背景や保護者の思い等までも理解しようとしながら職務を遂行している。 ○他の教職員を尊重し、特に後輩教員に対して誠実に職務上の支援や助言を行っている。			
教育的愛情・情熱 倫理観・使命感・責任感		○熊本市を愛し、教育的愛情をもち、一人一人のよさや可能性に目を向けようとしている。 ○法令の遵守と体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを認識し、教育公務員としての高い倫理観と強い使命感、責任感をもち、職務を遂行しようとしている。 ○児童生徒の人格形成に携わる職務の崇高な使命と職責の重さを理解している。	○一人一人の児童生徒の多様性を肯定的に捉え、よさや可能性に目を向け、伸ばそうとしている。 ○法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識している。 ○児童生徒を個人として尊重し、その多様性を認め、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。	○一人一人の児童生徒のよさや可能性を引き出され、伸ばされるような教育活動を推進している。 ○法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識し、他の教職員に対して積極的に関わり、教育及び校務を遂行している。 ○児童生徒を個人として尊重し、その多様性を理解し、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。	○一人一人の児童生徒のよさや可能性が伸びていくような教育活動を推進するため、職場全体の意識が高まるよう働きかけている。 ○法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識し、教育公務員としての高い倫理観をもって、職場全体の意識が高まるよう働きかけている。 ○児童生徒を個人として尊重し、その多様性の認識を教員間で共有するよう努め、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。				
社会性・コミュニケーション力		○周囲の状況や相手の思いや考えを汲み取るとともに、自分の考えを伝え、互いを尊重して意思疎通を図ろうとしている。 ○組織の一員としての責任感をもち、協働することの重要性を理解し、実践しようとしている。	○児童生徒や保護者に、自分の考えや思いをわかりやすく伝えるときともに、円滑に意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 ○組織の一員としての自己の役割を自覚し、管理職や他の教職員に相談や質問等を積極的に行っている。	○児童生徒や保護者に、自分の考えや思いをわかりやすく説明するときともに、相手の意図を理解し、課題解決を図れるような意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 ○組織の一員としての自己の役割を自覚し、管理職や他の教職員と建設的な意見交換を行っている。	○児童生徒や保護者や地域等に、自分の考えや思いを立場に配慮しながら説明するときともに、相手の意図の背景も含めて深く理解し、新たな方向性を見いだすなど発展的な意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 ○管理職や他の教職員と建設的な意見交換を行い、学校全体で課題解決に取り組めるよう働きかけている。				
自己教育力・専門性・探究力・創造力		○教職員の役割を理解し、職務内容等に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。 ○社会の変化に対応して情報を収集し、探究心をもって学ぼうとしている。	○学校における自分の役割を自覚するときともに、自己の課題や多様なニーズをとらえ、専門性を高める研修と実践に取り組んでいる。 ○自身や学校の強み・弱みを理解し、研修等で疑問点や悩みを相談しながら、求められる資質能力を身に付けようとしている。	○技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、自らの学びと実践の省察を通じ、課題対応や解決能力を高めている。 ○学校の課題を理解し、校内外の研修に積極的に参加するときともに、求められる資質能力を高めようとしている。	○技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、継続的に新しい知識・技能を学び続けていこうとしている。 ○全校的な視野に立ち、他の教職員と協働しながら、一人一人の役割と課題解決力を生かして、計画的に課題解決にあたっている。 ○組織的・協働的な体制づくりの重要性を理解し、組織マネジメント等の研修にも参加するときともに、人材育成等、求められる資質能力を高めようとしている。				
危機管理能力		○危機管理の重要性を理解している。	○生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、教育活動に生かしている。	○生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、安心安全な教育活動を推進している。	○生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、安心安全な教育活動の推進のため、職場の体制を整えている。				
②専門領域	保健管理	○学校保健安全法を理解し、児童生徒の実態把握の必要性を認識し、適切な保健管理を実施しようとしている。 ○疾病や負傷の防止の重要性を理解し、日頃から健康安全に生活できるよう実践しようとしている。	○児童生徒の発達段階に応じてよく見られる心身の疾病や障害を理解し、健康課題を把握して適切に対応している。 ○負傷や感染症等の未然防止や再発防止の方策について理解し、緊急事態発生に備えている。	○保健管理について指導的立場を果たすとともに、保健情報を総合的に評価し、把握した保健課題の解決に向けて、組織的な対応を行っている。 ○負傷や感染症等の未然防止や再発防止の方策について理解した上で、場面や状況に応じ、学年等と連携して未然防止を図るときともに、早期発見・早期対応に努めている。	○学校における事件事故、災害に備えた救急体制や心のケアの支援体制を整えるなど、保健安全について学校運営に参画している。 ○負傷や感染症等の緊急事態発生時の対応について、日頃から想定しておくとともに、未然防止や再発防止の方策について組織的に推進している。				
	保健教育	○学習指導要領を理解し、養護教諭の専門性を生かした指導をしようとしている。 ○カリキュラム・マネジメントの意義を理解している。	○保健教育における養護教諭の役割を理解した上で、学級担任等と連携し、養護教諭の専門性を生かした保健教育を行っている。 ○教科等横断的な視点、幼保小中高連携の視点や人的・物的資源等の活用を理解し、児童生徒の実態に応じて指導計画を立案している。	○学習指導要領、児童生徒の実態に基づいた保健教育を実践、評価、改善し、効果的に推進している。 ○自校の実態や地域の特色や幼保小中高連携の視点を踏まえ、カリキュラム・マネジメントを推進している。	○学習指導要領、児童生徒の実態に基づいた保健教育を効果的に推進するとともに、他の教職員の経験や個性を考慮した助言を行っている。 ○カリキュラム・マネジメントの確立について、自校の実態や地域の特色や幼保小中高連携の視点を踏まえ、他の教職員に対し、指導・助言を行っている。				
	健康相談	○学校保健安全法による健康相談の位置付けを理解し、心身の発達段階における健康課題に対応しようとしている。	○健康相談の基本的なプロセスを理解し、児童生徒の心身の発達段階や現代的な健康課題との関連を踏まえた、健康相談を実施している。		○校内支援体制の充実と努めるとともに、心身の健康課題に関して、教職員に対し、指導的役割を果たしている。				
	保健室経営	○養護教諭の役割と職務内容を理解し、児童生徒の実態を踏まえた保健室経営をしようとしている。	○学校教育目標を理解し、保健室経営の方針を立て、一貫性のある指導や経営を行っている。	○学校の組織運営に関わり、学校教育目標の実現に向けて、保健室経営の工夫・改善を行っている。	○学校の組織運営に積極的に関わり、学校の運営の企画や改善に参画し、教育活動全体の充実を図っている。				
	保健組織活動	○保健組織活動の重要性を理解し、活動に生かそうとしている。	○保健組織活動の意義を理解し、企画運営に参画している。	○保健組織が主体的に活動できるよう内容の工夫・改善を図っている。	○近隣の学校等と連携し、地域レベルでの健康づくりを推進している。				
③生徒指導	児童生徒理解と教育相談	○児童生徒理解の意義と重要性を理解し、積極的に児童生徒に向き合おうとしている。 ○いじめ、不登校等の諸問題について理解している。	○児童生徒の実態把握に努め、一人一人の背景を意識して向き合っている。 ○学校生活への適応や個々人の発達を支援するためのガイダンス及びカウンセリングを行っている。 ○児童生徒に関することについて、問題の早期発見、未然防止の重要性を理解し、児童生徒の報告・連絡・相談したり、他の教職員やSC、SSW等を含む学校内外の関係機関との情報共有を図ったりしている。 ○いじめ・不登校等の問題に気付く、他の教職員や管理職に相談したり校内組織と連携したりしながら課題を解決するときともに、児童生徒、保護者への丁寧な対応を行っている。	○自校の児童生徒の実態を把握し、児童生徒を取り巻く環境を理解して一人一人の個性や能力を伸ばしている。 ○一人一人が抱える課題に個別にガイダンス及びカウンセリングを行うことにより、児童生徒の発達を促進している。 ○いじめ・不登校等の生徒指導上の課題や問題について、早期発見、未然防止の重要性を理解し、他の教職員と報告・連絡・相談したり、SCやSSW等を含む学校内外の関係機関と連携したりしている。	○様々な情報や経験から児童生徒の特性や状況、背景、変化を的確に捉えて学校全体で共有し、予防的な対応にリーダーシップを発揮している。 ○児童生徒の実態に応じた計画を立案し、ガイダンス及びカウンセリングの充実を全校的に広げている。 ○いじめ・不登校等の生徒指導上の課題解決に向け、早期発見、未然防止の重要性を理解し、組織的・計画的な対応に努め、必要に応じてSCやSSW等を含む学校内外の様々な機関と連携するときともに、他の教職員への情報提供や指導・助言を行っている。				
	配慮を要する児童生徒への理解と専門性の向上	○特別支援教育に関わる指導・支援や合理的配慮、及びインクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、学習指導や生徒指導に生かそうとしている。	○インクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、児童生徒の特性を把握し、合理的配慮を重視した指導・支援につながる研修や講座に参加している。 ○支援を要する児童生徒の自立と社会参加を見据えて、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を行っている。	○インクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、児童生徒の特性を把握し、自立と社会参加を見据えて、適切な指導・支援を行うとともに、個に応じた教育環境の整備や校内での組織的な対応、関係機関との連携を図っている。	○インクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、自立と社会参加を見据えた一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行うとともに、合理的配慮の提供や校内支援体制の充実、関係機関や地域との連携にリーダーシップを発揮している。				
④特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	保護者との連携	○保護者とのコミュニケーションの重要性を理解し、共通理解を図りながら児童生徒への支援を実践しようとしている。	○保護者と日常的に情報交換する機会を設け、学校や家庭での様子を共有し、個別的教育支援計画等の作成・活用に協力している。	○本人、保護者の意向を十分に反映しながら、進学、就労を視野に入れた個別的教育支援計画等の作成、活用、評価、改善に協力している。 ○関係機関との情報共有やスムーズな支援の引継ぎを行っている。	○家庭や地域での生活も含め、今後の社会的自立を見通した個別的教育支援計画等の作成、活用、評価、改善に協力している。 ○児童生徒及び保護者が安心して学校生活を送ることができるよう、他の教職員及び関係機関等との連携・調整を行っている。				
	ICT活用	○心身の健康状態の把握や学びを深めるため、基礎的な情報機器及び教材の活用について理解し、保健指導や生徒指導にICTを活用しようとしている。	○情報機器及び教材の活用についての基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、委員会活動や授業等にICTを活用している。 ○児童生徒の情報活用能力の育成を意図した保健指導や授業を実践している。	○保健指導の中でICTを効果的に活用したり教材を開発したりしながら、指導方法を改善している。 ○児童生徒の実態に応じて、ICTを活用する主体的・対話的で深い学びを構想し、実践している。	○健康教育の指導効果を高めるICT活用のために、専門性のさらなる向上に努め、学校全体に指導方法を広める役割を果たしている。 ○児童生徒の実態に応じて、ICTを活用しながら主体的・対話的で深い学びの構想や実践を行い、その知見や技術を他の教職員に助言し、学校全体に広めている。				
⑤ICTや情報・教育データの利活用	情報・教育データの活用	○児童生徒の教育データを蓄積・活用することの意義を理解し、個別の支援や健康指導・生徒指導の充実に生かそうとしている。 ○熊本市の学校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解しようとしている。	○心身の健康に関するデータを管理分析し、結果を保健教育・保健管理に活用している。 ○各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解するときともに、電子・紙媒体を問わず適切に情報を管理できている。	○心身の健康状況のデータの効果的な蓄積を実施するときともに、アンケートや調査等の結果に基づく学級や自校の改善案を作成・立案している。 ○各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解するときともに、電子・紙媒体を問わず適切に情報を管理するときともに、関係者への啓発活動を行っている。	○自校の課題をデータをもとに分析・整理し、学校全体での年間指導計画の見直しや個別の支援の改善のために活用している。 ○各種情報やデータの活用を俯瞰的に捉え、自校の課題解決にリーダーシップを発揮している。 ○各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解するときともに、電子・紙媒体を問わず適切に情報を管理するときともに、他の教職員や保護者・地域住民等への指導・啓発・助言をしている。				

熊本市「養護教諭」の資質向上に関する指標

R7変更案9



全ての職に関する事項

(1) 基本理念・・・熊本市教育振興基本計画「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育て、そのためにどのような教師を目指すか・・・熊本市の教師像「人間的な魅力にあふれ、夢と情熱をもって『くまもとの人づくり』をリードする教職員」

(2) 新たな教師の学びの姿・・・環境の変化を前向きに受け止め、主体性を発揮しながら、教職生涯を通じて、学び続ける。教職員自身が個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や探究的な学びの体現を図る。

(4) 具体的な改定の視点・・・『令和の日本型教育』の構築を目指しての答申から、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」及び「探究」を中核としたカリキュラム・マネジメントを盛り込む

○「こども基本法」の趣旨を反映
○「インクルーシブ教育」の視点を重視 ○SDGsやLGBTなど個人の「多様性」について配慮
○「対話」を重視し、学校に「対話」の文化を育む

ステージ		熊本市が目指す着任時の姿	基礎・向上期（1～6年）	向上・充実期（7～15年）	充実・発展期（16年～）
①教職に必要な素養	総合的な人間性・人権意識	○自らの人間性や人権意識の向上に努め、一人一人の児童生徒を尊重しようとしている。	○職務を通して、人間性や人権意識を高め、相手を思いやった言動をとっている。 ○児童生徒を個人として尊重し、意見をよく聞きながら職務を遂行している。	○職務を通して、人間性や人権意識を高め、立場の違いや状況の違いに配慮した言動をとっている。 ○児童生徒を個人として尊重し、意見の背景までも理解しようとしながら職務を遂行している。 ○他の教職員を尊重し、教職員が連携して教育活動に取り組むためのリーダーシップをとっている。	○教職員相互に、人間性や人権意識を高められるような職場となるよう働きかけている。 ○児童生徒を個人として尊重し、意見の背景や保護者の思い等までも理解しようとしながら職務を遂行している。 ○他の教職員を尊重し、特に後輩教員に対して誠実に職務上の支援や助言を行っている。
	教育的愛情・情熱 倫理観・使命感・責任感	○熊本市を愛し、教育的愛情をもち、一人一人のよさや可能性に目を向けようとしている。 ○法令の遵守と体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを認識し、教育公務員としての高い倫理観と強い使命感、責任感をもち、職務を遂行しようとしている。 ○児童生徒の人格形成に携わる職務の崇高な使命と職責の重さを理解している。	○一人一人の児童生徒の多様性を肯定的に捉え、よさや可能性に目を向け、伸ばそうとしている。 ○法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識している。 ○児童生徒を個人として尊重し、その多様性を認め、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。	○一人一人の児童生徒のよさや可能性が引き出され、伸ばされるような教育活動を推進している。 ○法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識し、他の教職員に対して積極的に関わり、教育及び校務を遂行している。 ○児童生徒を個人として尊重し、その多様性を理解し、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。	○一人一人の児童生徒のよさや可能性が伸びていくような教育活動を推進するため、職場全体の意識が高まるよう働きかけている。 ○法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識し、教育公務員としての高い倫理観をもって、職場全体の意識が高まるよう働きかけている。 ○児童生徒を個人として尊重し、その多様性の認識を教員間で共有するよう努め、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。
	社会性・コミュニケーション力	○周囲の状況や相手の思いや考えを汲み取るとともに、自分の考えを伝え、互いを尊重して意思疎通を図ろうとしている。 ○組織の一員としての責任感をもち、協働することの重要性を理解し、実践しようとしている。	○児童生徒や保護者に、自分の考えや思いをわかりやすく伝えるとともに、円滑に意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 ○組織の一員としての自己の役割を自覚し、管理職や他の教職員に相談や質問等を積極的に行っている。	○児童生徒や保護者に、自分の考えや思いをわかりやすく説明するとともに、相手の意図を理解し、課題解決を図れるような意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 ○組織の一員としての自己の役割を自覚し、管理職や他の教職員と建設的な意見交換を行っている。	○児童生徒や保護者や地域等に、自分の考えや思いを立場に配慮しながら説明するとともに、相手の意図の背景も含めて深く理解し、新たな方向性を見いだすなど発展的な意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 ○管理職や他の教職員と建設的な意見交換を行い、学校全体で課題解決に取り組めるよう働きかけている。
	自己教育力・専門性・探究力・創造力	○教職員の役割を理解し、職務内容等に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。 ○社会の変化に対応して情報を収集し、探究心をもって学ぼうとしている。	○学校における自分の役割を自覚するとともに、自己の課題や多様なニーズをとらえ、専門性を高める研修と実践に取り組んでいる。 ○自身や学校の強み・弱みを理解し、研修等で疑問点や悩みを相談しながら、求められる資質能力を身に付けようとしている。	○技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、自らの学びと実践の省察を通じ、課題対応や解決能力を高めている。 ○学校の課題を理解し、校外の研修に積極的に参加するとともに、求められる資質能力を高めようとしている。	○技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、継続的に新しい知識・技能を学び続けていこうとしている。 ○全校的な視野に立ち、他の教職員と協働しながら、一人一人の役割と課題解決力を生かして、計画的に課題解決にあたっている。 ○組織的・協働的な体制づくりの重要性を理解し、組織マネジメント等の研修にも参加するとともに、人材育成等、求められる資質能力を高めようとしている。
	危機管理能力	○危機管理の重要性を理解している。	○生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、教育活動に生かしている。	○生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、安心安全な教育活動を推進している。	○生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、安心安全な教育活動を推進している。
②専門領域	保健管理	○学校保健安全法を理解し、児童生徒の実態把握の必要性を認識し、適切な保健管理を実施しようとしている。 ○疾病や負傷の防止の重要性を理解し、日頃から健康安全に生活できるよう実践しようとしている。	○児童生徒の発達段階に応じてよく見られる心身の疾病や障害を理解し、健康課題を把握して適切に対応している。 ○負傷や感染症等の未然防止や再発防止の方策について理解し、緊急事態発生に備えている。	○保健管理について指導的立場を果たすとともに、保健情報を総合的に評価し、把握した保健課題の解決に向けて、組織的な対応を行っている。 ○負傷や感染症等の未然防止や再発防止の方策について理解した上で、場面や状況に応じ、学年等と連携して未然防止を図るとともに、早期発見・早期対応に努めている。	○学校における事保健安全について ○負傷や感染症等未然防止や再発防
	保健教育	○学習指導要領を理解し、養護教諭の専門性を生かした指導をしようとしている。 ○カリキュラム・マネジメントの意義を理解している。	○保健教育における養護教諭の役割を理解した上で、学級担任等と連携し、養護教諭の専門性を生かした保健教育を行っている。 ○教科等横断的な視点、幼保小中高連携の視点や人的・物的資源等の活用を理解し、児童生徒の実態に応じて指導計画を立案している。	○学習指導要領、児童生徒の実態に基づいた保健教育を実践、評価、改善し、効果的に推進している。 ○自校の実態や地域の特色や幼保小中高連携の視点を踏まえ、カリキュラム・マネジメントを推進している。	○学習指導要領、児童生徒の実態に基づいた保健教育を効果的に推進するとともに、他の教職員の経験や個性を考慮した助言を行っている。 ○カリキュラム・マネジメントの確立について、自校の実態や地域の特色や幼保小中高連携の視点を踏まえ、他の教職員に対し、指導・助言を行っている。
	健康相談	○学校保健安全法による健康相談の位置付けを理解し、心身の発達段階における健康課題に対応しようとしている。	○健康相談の基本的なプロセスを理解し、児童生徒の心身の発達段階や現代的な健康課題との関連を踏まえた、健康相談を実施している。		○校内支援体制の充実と努めるとともに、心身の健康課題に関して、教職員に対し、指導的役割を果たしている。
	保健室経営	○養護教諭の役割と職務内容を理解し、児童生徒の実態を踏まえた保健室経営をしようとしている。	○学校教育目標を理解し、保健室経営の方針を立て、一貫性のある指導や経営を行っている。	○学校の組織運営に関わり、学校教育目標の実現に向けて、保健室経営の工夫・改善を行っている。	○学校の組織運営に積極的に関わり、学校の運営の企画や改善に参画し、教育活動全体の充実を図っている。
	保健組織活動	○保健組織活動の重要性を理解し、活動に生かそうとしている。	○保健組織活動の意義を理解し、企画運営に参画している。	○保健組織が主体的に活動できるよう内容の工夫・改善を図っている。	○近隣の学校等と連携し、地域レベルでの健康づくりを推進している。
	児童生徒理解と教育相談	○児童生徒の実態把握に努め、一人一人の背景を意識して向き合っている。 ○学校生活への適応や個々の発達を支援するためのガイダンス及びカウンセリングを行っている。 ○児童生徒に関することについて、問題の早期発見、未然防止の重要性を理解し、管理職への報告・連絡・相談したり、他の教職員やSC、SSW等を含む学校内外の関係機関との連携したりし、適切な対応を行っている。	○児童生徒の実態把握を、一人一人の背景を意識して向き合っている。 ○自校の児童生徒の実態を把握し、児童生徒を取り巻く環境を理解して一人一人の個性や能力を伸ばしている。 ○一人一人が抱える課題に個別にガイダンス及びカウンセリングを行うことにより、児童生徒の発達を促進している。	○課題や問題について、早期発見、未然防止の観点から、SCやSSW等を含む学校内外の関係機関との連携を図っている。	○様々な情報や経験から児童生徒の特性や状況、背景、変化を的確に捉えて学校全体で共有し、予防的な対応にリーダーシップを発揮している。 ○児童生徒の実態に応じた計画を立案し、ガイダンス及びカウンセリングの充実を全校的に広げている。 ○いじめ・不登校等の生徒指導上の課題解決に向け、早期発見、未然防止の重要性を理解し、組織的・計画的な対応に努め、必要に応じてSCやSSW等を含む学校内外の様々な機関と連携するとともに、他の教職員への情報提供や指導・助言を行っている。
④特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	配慮を要する児童生徒への理解と専門性の向上	○特別支援教育に関わる指導・支援や合理的配慮、及びインクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、学習指導や生徒指導に生かそうとしている。	○インクルーシブの特性を把握し、加している。 ○支援を要する児童生徒の実態に応じた指導や	○インクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、児童生徒の実態を踏まえて、適切な指導・支援を行うとともに、関係機関との連携を図っている。	○インクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、自立と社会参加を見据えた一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行うとともに、合理的配慮の提供や校内支援体制の充実、関係機関や地域との連携にリーダーシップを発揮している。
	保護者との連携	○保護者とのコミュニケーションの重要性を理解し、共通理解を図りながら児童生徒への支援を実践しようとしている。	○保護者と日常的に情報交換する機会を設け、学校や家庭での様子を共有し、個別の教育支援計画等の作成・活用に協力している。	○本人、保護者の意向を十分に反映しながら、進学、就労を視野に入れた個別の教育支援計画等の作成、活用、評価、改善に協力している。 ○関係機関との情報共有やスムーズな支援の引継ぎを行っている。	○家庭や地域での生活も含め、今後の社会的自立を見通した個別の教育支援計画等の作成、活用、評価、改善に協力している。 ○児童生徒及び保護者が安心して学校生活を送ることができるよう、他の教職員及び関係機関等との連携・調整を行っている。
⑤ICTや情報・教育データの活用	ICT活用	○心身の健康状態の把握や学びを深めるため、基礎的な情報機器及び教材の活用について理解し、保健指導や生徒指導にICTを活用しようとしている。	○情報機器及び教材の活用についての基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、委員会活動や授業等にICTを活用している。 ○児童生徒の情報活用能力の育成を意図した保健指導や授業を実践している。	○児童生徒の情報活用能力の育成を意図した保健指導や授業を実践している。	○児童生徒の情報活用能力の育成を意図した保健指導や授業を実践している。
	情報・教育データの活用	○児童生徒の教育データを蓄積・活用することの意義を理解し、個別の支援や健康指導・生徒指導の充実に生かそうとしている。 ○熊本市の学校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解しようとしている。	○心身の健康に関するデータを管理分析し、結果を保健教育・保健管理に活かしている。 ○各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解するとともに、電子・紙媒体を問わず適切な情報管理ができている。	○児童生徒の健康に関するデータを管理分析し、結果を保健教育・保健管理に活かしている。 ○各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解するとともに、電子・紙媒体を問わず適切な情報管理ができている。	○児童生徒の健康に関するデータを管理分析し、結果を保健教育・保健管理に活かしている。 ○各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解するとともに、電子・紙媒体を問わず適切な情報管理ができている。

保健教育について、変更前のステージとのつながりや、次の項目との違いを明確にするために訂正する。

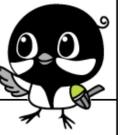
①「個別の教育支援計画」と「保護者との連携」について、変更なし
子どもたちの保健室での様子なども大切な情報であり、養護教諭も積極的に個別の教育支援計画等の作成・活用に関わる必要がある。また、保護者と連携・協力することも大切であるため。
(充実・発展期においては、ぬけていた「評価、改善」という言葉を加える。)

③「電子・紙媒体を問わず」を追加
昨今の状況を鑑み、電子データに限らず、紙媒体の情報も含め、そのセキュリティについて適切に管理する必要があるため。
※これに応じて、全職種指標にも加える。

②情報セキュリティに関する教職員等への「指導・啓発・助言」について、変更なし
養護教諭は大切な個人情報を扱う。経験を積んだ養護教諭が若手などへその管理方法を「指導」する場面は想定されるため。

熊本市「栄養教諭・学校栄養職員」の資質向上に関する指標

R7変更案8



全ての職に関する事項

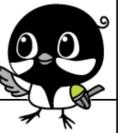
(1) 基本理念・・・熊本市教育振興基本計画「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む」
 (2) そのためにどのような教師を**目指すか**・・・熊本市の教師像「人間的な魅力にあふれ、夢と情熱をもって『くまもとの人づくり』をリードする教職員」
 (3) 新たな教師の学びの姿・・・○ 環境の変化を前向きに受け止め、主体性を発揮しながら、教職生涯を通じて、学び続ける。
 ○ 教職員自身が**個別最適な学びと協働的な学び**の一体的な充実や探究的な学びの体現を図る。

(4) 具体的な改定の視点・・・○ 「『令和の日本型教育』の構築を目指して」の答申から、「**個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実**」及び「**探究**」を中核としたカリキュラム・マネジメントを盛り込む
 ○ 「こども基本法」の趣旨を反映
 ○ 「インクルーシブ教育」の視点を重視 ○ SDGsやLGBTなど個人の「多様性」について配慮
 ○ 「対話」を重視し、学校に「対話」の文化を育む

ステージ		熊本市が目指す着任時の姿	基礎・向上期（1～6年）	向上・充実期（7～15年）	充実・発展期（16年～）
資質・能力		○教育に対する知見を深め、求められる資質・能力の基盤を形成する。	○先輩の指導に学び、組織の一員として誠実に職務を遂行する力を身に付ける。 ○食に関する指導・生徒指導に関する職務の理解及び指導技術や技能を自らの実践を省察し、学び続けながら修得する。	○ミドルリーダーとして組織に貢献しようとする意欲と実践力の向上に努め、他の教職員と連携しながら着実に業務を遂行する力を身に付ける。 ○自らの実践を省察することによって、実践的・専門的な知識や技能を修得し、学び続ける力を伸ばす。	○リーダーとして全校的視野に立った企画力・経営力及びチームで業務を遂行する力を身に付ける。 ○自らの実践を人材育成の視点に立って省察し、学び続けながら、高度な知識や熟練した技能を生かして、他の教職員の力量形成を支援する。
①教職に必要な素養	総合的な人間性・人権意識	□自らの人間性や人権意識の向上に努め、一人一人の児童生徒を尊重しようとしている。	□職務を通して、人間性や人権意識を高め、相手を思いやった言動をとっている。 □児童生徒を個人として尊重し、意見をよく聞きながら職務を遂行している。	□職務を通して、人間性や人権意識を高め、立場の違いや状況の違いに配慮した言動をとっている。 □児童生徒を個人として尊重し、意見の背景までも理解しようと心がけながら職務を遂行している。 □他の教職員を尊重し、教職員が連携して教育活動に取り組むためのリーダーシップをとっている。	□教職員相互に、人間性や人権意識を高められるような職場となるように働きかけている。 □児童生徒を個人として尊重し、背景や保護者の思い等まで理解しようと心がけながら職務を遂行している。 □他の教職員を尊重し、特に後輩教員に対して誠実に職務上の支援や助言を行っている。
	教育的愛情・情熱 倫理観・使命感・責任感	□ 熊本を愛し 、教育的愛情をもち、一人一人のよさや可能性に目を向けようとしている。 □法令の遵守と体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを認識し、教育公務員としての高い倫理観と強い使命感、責任感をもち、職務を遂行しようとしている。 □児童生徒の人格形成に携わる職務の崇高な使命と職責の重さを理解している。	□一人一人の児童生徒の多様性を肯定的に捉え、よさや可能性に目を向け、伸ばそうとしている。 □法令及びサービス規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識し、他の教職員に対して積極的に関わり、教育及び校務を遂行している。 □児童生徒を個人として尊重し、その多様性を認め、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。	□一人一人の児童生徒のよさや可能性が引き出され、伸ばされるような教育活動を推進している。 □法令及びサービス規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識し、他の教職員に対して積極的に関わり、教育及び校務を遂行している。 □児童生徒を個人として尊重し、その多様性を理解し、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。	□一人一人の児童生徒のよさや可能性が引き出され、伸ばされるような教育活動を推進している。 □法令及びサービス規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識し、教育公務員としての高い倫理観をもって、職場全体の意識が高まるよう働きかけている。 □児童生徒を個人として尊重し、その多様性の認識を教員間で共有するように努め、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。
	社会性・コミュニケーション力	□周囲の状況や相手の思いや考えを汲み取るとともに、自分の考えを伝え、互いを尊重して意思疎通を図ろうとしている。 □組織の一員としての責任感をもち、協働することの重要性を理解し、実践しようとしている。	□児童生徒や保護者に、自分の考えや思いをわかりやすく伝えようとするとともに、円滑に意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 □組織の一員としての自己の役割を自覚し、管理職や他の教職員に相談や質問等を積極的に行っている。	□児童生徒や保護者に、自分の考えや思いをわかりやすく説明するとともに、相手の意図を理解し、課題解決を図れるような意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 □組織の一員としての自己の役割を自覚し、管理職や他の教職員と建設的な意見交換を行っている。	□児童生徒や保護者や地域等に、自分の考えや思いを立場に配慮しながら説明するとともに、相手の意図の背景も含めて深く理解し、新たな方向性を見いだすなど発展的な意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 □組織や他の教職員と建設的な意見交換を行い、学校全体で課題解決に取り組めるよう働きかけている。
	自己教育力・専門性・探究力・創造力	□教職員の役割を理解し、職務内容等に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。 □社会の変化に対応して情報を収集し、探究心をもって学ぼうとしている。	□学校における自分の役割を自覚するとともに、自己の課題や多様なニーズをとらえ、専門性を高める研修や実践に取り組んでいる。 □自身や学校の強み・弱みを理解し、研修等で疑問点や悩みを相談しながら、求められる資質能力を身に付けようとしている。	□技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、自らの学びと実践の省察を通じ、課題対応や解決能力を高めている。 □学校の課題を理解し、校内外の研修に積極的に参加するとともに、求められる資質能力を高めようとしている。	□技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、継続的に新しい知識・技能を学び続けていこうとしている。 □全校的な視野に立ち、他の教職員と協働しながら、一人一人の役割と課題解決を生かして、計画的に課題解決にあたっている。 □組織的・協働的な体制づくりの重要性を理解し、組織マネジメント等の研修にも参加するとともに、人材育成等、求められる資質能力を高めようとしている。
	危機管理能力	□危機管理の重要性を理解している。	□生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、教育活動に生かしている。	□生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、安心安全な教育活動を推進している。	□生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、安心安全な教育活動の推進のため、職場の体制を整えている。
②専門領域	給食管理 衛生管理	栄養管理	□学校給食の役割について理解し、適切な栄養管理を実施しようとしている。	□学校給食摂取基準に基づき、食品構成を考慮した献立を作成している。 □食に関する指導の年間計画に沿った献立を作成している。	□学校給食摂取基準に基づき、各教科等の指導内容と関連させ、食に関する指導の視点を明確にした献立を作成している。 □学校給食の調理、配食等について、各校に応じた指導・助言を行っている。
		衛生管理	□衛生管理の重要性を理解し、適切な衛生管理を実施しようとしている。	□学校給食衛生管理基準を理解し、調理従事者の衛生、施設設備の衛生及び食品衛生の適性について、日常点検及び調理従事者への指導・助言を行っている。 □食物アレルギーや食中毒防止、異物混入等の対応について理解し、他の教職員と連携して組織的に行っている。	□学校給食衛生管理基準に基づき、学校全体における衛生管理について、調理従事者及び他の教職員へ適切な指導・助言を行っている。 □事故の未然防止や再発防止の方策について理解したうえで、場面や状況に応じ、関係者と連携して未然防止を図るとともに、早期発見・早期対応に努めている。
	食に関する指導	教科等	□学習指導要領に基づき、教育活動全体を通して、食に関する指導を推進していくことを理解している。 □カリキュラム・マネジメントの意義を理解している。	□学習指導要領及び自校の児童生徒の実態に応じて、学級担任と連携して食に関する指導を行っている。 □教科等横断的な視点、幼児小中高連携の視点や人的・物的資源等の活用を理解し、児童生徒の実態に応じて指導計画の立案に協力している。	□学習指導要領及び児童生徒の実態や学校教育目標に基づき、各教科等、その他の活動と学校給食との系統性や関連を図りながら食に関する指導を行っている。 □食に関する指導の全体計画の作成と実践について、中心的な役割を果たしている。 □自校の実態や地域の特色や幼児小中高連携の視点を踏まえ、カリキュラム・マネジメントを推進している。
		給食の時間	□学校給食の献立や使用されている食品を活用し、効果的な指導を行っている。	□給食の時間における指導を効果的に全体計画に位置付け、食に関する指導について他の教職員に対し指導・助言を行っている。	□給食の時間における指導を効果的に全体計画に位置付け、食に関する指導について他の教職員に対し指導・助言を行っている。
個別の相談指導	□偏食、肥満・痩身、食物アレルギー等について理解し、他の教職員や保護者と連携して対応しようとしている。	□栄養学等の専門的知識に基づき、食物アレルギー等の健康課題を有する児童生徒に対して、相談指導に取り組んでいる。	□栄養学等の専門的知識に基づき、食物アレルギー等の健康課題を有する児童生徒に対して、学級担任や養護教諭、学校医等と連携しながら児童生徒の発達段階に応じた対応や相談指導を行っている。	□栄養学等の専門的知識に基づき、食物アレルギー等の健康課題を有する児童生徒に対して、学級担任や養護教諭、学校医等と一緒に専門的な分野でリーダーシップを発揮して相談指導を行っている。	
③生徒指導	児童生徒理解と教育相談	□児童生徒理解の意義と重要性を理解し、積極的に児童生徒に向き合おうとしている。 □いじめ、不登校等の諸問題について理解している。	□児童生徒の実態把握に努め、一人一人の背景を意識して向き合っている。 □いじめ・不登校等の問題の早期発見、未然防止の重要性について理解し、管理職への報告・連絡・相談や他の教職員との情報共有を図っている。	□自校の児童生徒の実態を把握し、児童生徒を取り巻く環境を理解して一人一人の個性や能力を伸ばしている。 □いじめ・不登校等の生徒指導上の課題や問題について、早期発見、未然防止の重要性を理解し、管理職への報告・連絡・相談や他の教職員との情報共有を行っている。	□様々な情報や経験から児童生徒の特性や状況、背景、変化を的確に捉えて学校全体で共有し、予防的な対応に専門性を発揮している。 □いじめ・不登校等の生徒指導上の課題解決に向け、早期発見、未然防止の重要性を理解し、組織的・計画的な対応に努め、他の教職員への情報提供や指導・助言を行っている。
④特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	配慮を必要とする児童生徒の理解と専門性の向上	□特別支援教育に関わる指導・支援や合理的配慮、及びインクルーシブ教育 システム の意義とそのあり方について理解し、食に関する指導に生かそうとしている。	□インクルーシブ教育 システム の意義とそのあり方について理解し、児童生徒の特性を把握し、自立と社会参加を見据えて、合理的配慮を重視した 食に関する 指導・支援につながる研修や講座に参加している。	□インクルーシブ教育 システム の意義とそのあり方について理解し、児童生徒の特性を把握し、自立と社会参加を見据えて、 食に関する 適切な指導・支援を行うとともに、個に応じた教育環境の整備や校内での組織的な対応、関係機関との連携を図っている。	□インクルーシブ教育 システム の意義とそのあり方について理解し、自立と社会参加を見据えた一人一人の教育的ニーズに応じた 食に関する 適切な指導・支援を行うとともに、合理的配慮の提供や校内支援体制の充実、関係機関や地域との連携にリーダーシップを発揮している。
	保護者との連携	□保護者とのコミュニケーションの重要性を理解し、共通理解を図りながら児童生徒への支援を実践しようとしている。	□保護者と情報交換する機会を設け、児童生徒の食に関する実態把握を行い、個に応じた適切な指導・支援を行っている。	□家庭の状況も含めた児童生徒の実態をもとに、保護者と連携し、一人一人の食に関する課題について適切な指導・支援を行っている。	□専門職として身に付けた知識を生かし、食に関する課題を総合的にとらえ、他の教職員や保護者と連携し、適切な指導・支援を行っている。
⑤ICTや情報・教育データの活用	ICT活用	□健康状態の把握や食に関する学びを深めるため、基礎的な情報機器及び教材の活用について理解し、食に関する指導や生徒指導にICTを活用しようとしている。	□情報機器及び教材の活用についての基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、委員会活動や授業等にICTを活用している。 □児童生徒の情報活用能力の育成を意図した食に関する指導や授業を実践している。	□食に関する指導の中でICTを効果的に活用したり教材を開発したりしながら、指導方法等を改善している。 □児童生徒の実態に応じて、ICTを活用する主体的・対話的で深い学びを構想し、実践している。	□食に関する指導の指導効果を高めるICT活用のために、専門性のさらなる向上に努め、学校全体に指導方法を広める役割を果たしている。 □児童生徒の実態に応じて、ICTを活用しながら主体的・対話的で深い学びの構想や実践を行い、その知見や技術を他の教職員に助言し、学校全体に広めている。
	情報・教育データの活用	□児童生徒の教育データを蓄積・活用することの意義を理解し、個別の支援や健康指導・生徒指導の充実に生かそうとしている。 □熊本市の学校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解しようとしている。	□健康や食に関するデータを管理分析し、結果を食に関する指導や給食管理に活用している。 □各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解し、 電子・紙媒体を問わず 適切な情報管理ができています。	□健康や食に関するデータの効果的な蓄積を実施するとともに、アンケートや調査等の結果に基づく自校の改善方策を作成・立案している。 □各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解し、 電子・紙媒体を問わず 適切な情報管理を管理するとともに、関係者への啓発活動を行っている。	□自校の課題をデータをもとに分析・整理し、学校全体での年間指導計画の見直しや個別の支援の改善のために活用している。 □各種情報やデータの活用を俯瞰的に捉え、 食に関する 自校の課題解決にリーダーシップを発揮している。 □各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解し、 電子・紙媒体を問わず 適切に情報を管理するとともに、他の教職員や保護者・地域住民等へ 指導・啓発・助言 をしている。

熊本市「栄養教諭・学校栄養職員」の資質向上に関する指標

R7変更案9



全ての職に関する事項

(1) 基本理念・・・熊本市教育振興基本計画「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む」
 (2) そのためにどのような教師を**目指すか**・・・熊本市の教師像「人間的な魅力にあふれ、夢と情熱をもって『くまもとの人づくり』をリードする教職員」
 (3) 新たな教師の学びの姿・・・○ 環境の変化を前向きに受け止め、主体性を発揮しながら、教職生涯を通じて、学び続ける。
 ○ 教職員自身が**個別最適な学びと協働的な学び**の一体的な充実や探究的な学びの体现を図る。
 (4) 具体的な改定の視点・・・○ 「『令和の日本型教育』の構築を目指して」の答申から、「**個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実**」及び「**探究**」を中核としたカリキュラム・マネジメントを盛り込む
 ○ 「こども基本法」の趣旨を反映
 ○ 「インクルーシブ教育」の視点を重視 ○ SDGsやLGBTなど個人の「多様性」について配慮
 ○ 「対話」を重視し、学校に「対話」の文化を育む

ステージ		熊本市が目指す着任時の姿	基礎・向上期（1～6年）	向上・充実期（7～15年）	充実・発展期（16年～）
資質・能力		○教育に対する知見を深め、求められる資質・能力の基盤を形成する。	○先輩の指導に学び、組織の一員として誠実に職務を遂行する力を身に付ける。 ○食に関する指導・生徒指導に関する職務の理解及び指導技術や技能を自らの実践を省察し、学び続けながら修得する。	○ミドルリーダーとして組織に貢献しようとする意欲と実践力の向上に努め、他の教職員と連携しながら着実に業務を遂行する力を身に付ける。 ○自らの実践を省察することによって、実践的・専門的な知識や技能を修得し、学び続ける力を伸ばす。	○リーダーとして全校的視野に立った企画力・経営力及びチームで業務を遂行する力を身に付ける。 ○自らの実践を人材育成の視点に立って省察し、学び続けながら、高度な知識や熟練した技能を生かして、他の教職員の力量形成を支援する。
①教職に必要な素養	総合的な人間性・人権意識	□自らの人間性や人権意識の向上に努め、一人一人の児童生徒を尊重しようとしている。	□職務を通して、人間性や人権意識を高め、相手を思いやった言動をとっている。 □児童生徒を個人として尊重し、意見をよく聞きながら職務を遂行している。	□職務を通して、人間性や人権意識を高め、立場の違いや状況の違いに配慮した言動をとっている。 □児童生徒を個人として尊重し、意見の背景までも理解しようと心がけながら職務を遂行している。 □他の教職員を尊重し、教職員が連携して教育活動に取り組むためのリーダーシップをとっている。	□教職員相互に、人間性や人権意識を高められるような職場となるように働きかけている。 □児童生徒を個人として尊重し、背景や保護者の思い等まで理解しようと心がけながら職務を遂行している。 □他の教職員を尊重し、特に後輩教員に対して誠実に職務上の支援や助言を行っている。
	教育的愛情・情熱 倫理観・使命感・責任感	□ 熊本を愛し 、教育的愛情をもち、一人一人のよさや可能性に目を向けようとしている。 □法令の遵守と体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを認識し、教育公務員としての高い倫理観と強い使命感、責任感をもち、職務を遂行しようとしている。 □児童生徒の人格形成に携わる職務の崇高な使命と職責の重さを理解している。	□一人一人の児童生徒の多様性を肯定的に捉え、よさや可能性に目を向け、伸ばそうとしている。 □法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識し、他の教職員に対して積極的に関わり、教育及び校務を遂行している。 □児童生徒を個人として尊重し、その多様性を認め、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。	□一人一人の児童生徒のよさや可能性が引き出され、伸ばされるような教育活動を推進している。 □法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識し、他の教職員に対して積極的に関わり、教育及び校務を遂行している。 □児童生徒を個人として尊重し、その多様性を理解し、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。	□一人一人の児童生徒のよさや可能性が引き出され、伸ばされるような教育活動を推進している。 □法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識し、教育公務員としての高い倫理観をもって、職場全体の意識が高まるよう働きかけている。 □児童生徒を個人として尊重し、その多様性の認識を教員間で共有するように努め、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。
	社会性・コミュニケーション力	□周囲の状況や相手の思いや考えを汲み取るとともに、自分の考えを伝え、互いを尊重して意思疎通を図ろうとしている。 □組織の一員としての責任感をもち、協働することの重要性を理解し、実践しようとしている。	□児童生徒や保護者に、自分の考えや思いをわかりやすく伝えようとするとともに、円滑に意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 □組織の一員としての自己の役割を自覚し、管理職や他の教職員に相談や質問等を積極的に行っている。	□児童生徒や保護者に、自分の考えや思いをわかりやすく説明するとともに、相手の意図を理解し、課題解決を図れるような意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 □組織の一員としての自己の役割を自覚し、管理職や他の教職員と建設的な意見交換を行っている。	□児童生徒や保護者や地域等に、自分の考えや思いを立場に配慮しながら説明するとともに、相手の意図の背景も含めて深く理解し、新たな方向性を見いだすなど発展的な意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 □管理職や他の教職員と建設的な意見交換を行い、学校全体で課題解決に取り組めるよう働きかけている。
	自己教育力・専門性・探究力・創造力	□教職員の役割を理解し、職務内容等に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。 □社会の変化に対応して情報を収集し、探究心をもって学ぼうとしている。	□学校における自分の役割を自覚するとともに、自己の課題や多様なニーズをとらえ、専門性を高める研修と実践に取り組んでいる。 □自身や学校の強み・弱みを理解し、研修等で疑問点や悩みを相談しながら、求められる資質能力を身に付けようとしている。	□技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、自らの学びと実践の省察を通じ、課題対応や解決能力を高めている。 □学校の課題を理解し、校内外の研修に積極的に参加するとともに、求められる資質能力を高めようとしている。	□技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、継続的に新しい知識・技能を学び続けていこうとしている。 □全般的な視野に立ち、他の教職員と協働しながら、一人一人の役割と課題解決を生かして、計画的に課題解決にあたっている。 □組織的・協働的な体制づくりの重要性を理解し、組織マネジメント等の研修にも参加するとともに、人材育成等、求められる資質能力を高めようとしている。
	危機管理能力	□危機管理の重要性を理解している。	□生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、教育活動に生かしている。	□生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、安心安全な教育活動を推進している。	□生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、安心安全な教育活動の推進のため、職場の体制を整えている。
②専門領域	給食管理 衛生管理	栄養管理	□学校給食の役割について理解し、適切な栄養管理を実施しようとしている。	□学校給食摂取基準に基づき、食品構成を考慮した献立を作成している。 □食に関する指導の年間計画に沿った献立を作成している。	□学校給食摂取基準に基づき、各教科等の指導内容と関連させ、食に関する指導の視点を明確にした献立を作成している。 □学校給食の調理、配食等について、各校に応じた指導・助言を行っている。
		衛生管理	□衛生管理の重要性を理解し、適切な衛生管理を実施しようとしている。	□学校給食衛生管理基準を理解し、調理従事者の衛生、施設設備の衛生及び食品衛生の適性について、日常点検及び調理従事者への指導・助言を行っている。 □食物アレルギーや食中毒防止、異物混入等の対応について理解し、他の教職員と連携して組織的に行っている。	□学校給食衛生管理基準に基づき、学校全体における衛生管理について、調理従事者及び他の教職員へ適切な指導・助言を行っている。 □事故の未然防止や再発防止の方策について理解し、場面や状況に応じ、関係者と連携して未然防止を図るとともに、早期発見・早期対応に努めている。
	食に関する指導	教科等	□学習指導要領に基づき、教育活動全体を通して、食に関する指導を推進していくことを理解している。 □カリキュラム・マネジメントの意義を理解している。	□学習指導要領及び自校の児童生徒の実態に応じて、学級担任と連携して食に関する指導を行っている。 □教科等横断的な視点、幼小中連携の視点や人的・物的資源等の活用を理解し、児童生徒の実態に応じて指導計画の立案に協力している。	□学習指導要領及び児童生徒の実態や学校教育目標に基づき、各教科等、その他の活動と学校給食との系統性や関連を図りながら食に関する指導を行っている。 □食に関する指導の全体計画の作成と実践について、中心的な役割を果たしている。 □自校の実態や地域の特色や幼小中連携の視点を踏まえ、カリキュラム・マネジメントを推進している。
		給食の時間	□学校給食の献立や使用されている食品を活用し、効果的な指導を行っている。	□給食の時間における指導を効果的に全体計画に位置付け、食に関する指導に活用している。	□食に関する指導の推進のための学校給食の活用について、他の教職員に対し指導的役割を果たしている。
③生徒指導	個別の相談指導	□偏食、肥満・痩身、食物アレルギー等について理解し、他の教職員や保護者と連携して対応しようとしている。	□栄養学等の専門知識に基づき、食物アレルギー等の健康課題を有する児童生徒に対して、相談指導に取り組んでいる。	□栄養学等の専門知識に基づき、食物アレルギー等の健康課題を有する児童生徒に対して、 「食に関する適切な指導・支援」という言葉は、違和感・負担感を感じる可能性があった。「食に関する適切な指導・支援」という表現と実践がしやすくなる と考える。 □児童生徒の実態把握に努め、一人一人の背景を意識して向き合っている。 □いじめ、不登校等の問題の早期発見、未然防止の重要性について理解し、管理職への報告・連絡・相談や他の教職員との情報共有を図っている。	
		児童生徒理解と教育相談	□児童生徒理解の意義と重要性を理解し、積極的に児童生徒に向き合おうとしている。 □いじめ、不登校等の諸問題について理解している。	□児童生徒の実態把握に努め、一人一人の背景を意識して向き合っている。 □いじめ、不登校等の問題の早期発見、未然防止の重要性について理解し、管理職への報告・連絡・相談や他の教職員との情報共有を図っている。	□食に関する指導の成果と課題を明確にし、他の教職員に対して具体的な改善事項の提案を行っている。 □食に関する指導の全体計画の見直しについて中心的な役割を果たしている。 □食に関する指導の成果等について保護者や地域住民に公表し、学校、家庭、地域との相互理解を深めようとしている。 □カリキュラム・マネジメントの確立について、自校の実態や地域の特色や幼小中連携の視点を踏まえた指導・助言を行っている。
④特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	配慮を必要とする児童生徒の理解と専門性の向上	□特別支援教育に関わる指導・支援や合理的配慮、及びインクルーシブ教育 システム の意義とそのあり方について理解し、食に関する指導に生かそうとしている。	□インクルーシブ教育 システム の意義とそのあり方について理解し、児童生徒の特性を把握し、自立と社会参加を見据えて、合理的配慮を重視した 食に関する 指導・支援につながる研修や講座に参加している。	□インクルーシブ教育 システム の意義とそのあり方について理解し、児童生徒の特性を把握し、自立と社会参加を見据えて、 食に関する 適切な指導・支援を行うとともに、個に応じた教育環境の整備や校内での組織的な対応、関係機関との連携を図っている。	
	保護者との連携	□保護者とのコミュニケーションの重要性を理解し、共通理解を図りながら児童生徒への支援を実践しようとしている。	□保護者と情報交換する機会を設け、児童生徒の食に関する実態把握を行い、個に応じた適切な指導・支援を行っている。	□家庭の状況も含めた児童生徒の実態をもとに、保護者と連携し、一人一人の食に関する課題について適切な指導・支援を行っている。	
⑤ICTや情報・教育データの活用	ICT活用	□健康状態の把握や食に関する学びを深めるため、基礎的な情報機器及び教材の活用について理解し、食に関する指導や生徒指導にICTを活用しようとしている。	□情報機器及び教材の活用についての基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、委員会活動や授業等にICTを活用している。 □児童生徒の情報活用能力の育成を意図した食に関する指導や授業を実践している。	□食に関する指導の中でICTを効果的に活用したり教材を開発したり、指導方法を改善している。 □児童生徒の実態に応じて、ICTを活用する主体的・対話的・協働的な学びを推進している。	
	情報・教育データの活用	□児童生徒の教育データを蓄積・活用することの意義を理解し、個別の支援や健康指導・生徒指導の充実を生かそうとしている。 □熊本市の学校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解しようとしている。	□健康や食に関するデータを管理分析し、結果を食に関する指導や給食管理に活用している。 □各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解し、 電子・紙媒体を問わず 適切な情報管理ができています。	□健康や食に関するデータの効果的な蓄積を実施するとともに、アンケートや調査等の結果に基づく自校の改善方策を作成・立案している。 □各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解し、 電子・紙媒体を問わず 適切に情報を管理するとともに、関係者への啓発活動を行っている。	

②情報セキュリティに関する教職員等への「指導・啓発・助言」について、変更なし
 栄養教諭等も大切な個人情報扱う。経験を積んだ栄養教諭等が若手などへその管理方法を「指導」する場合は想定されるため。

熊本市「学校事務職員」の資質向上に関する指標

R7変更案 8



全ての職に関する事項

(1) 基本理念・・・熊本市教育振興基本計画「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む」
 (2) そのためにどのような教師を**目指すか**・・・熊本市の教師像「人間的な魅力にあふれ、夢と情熱をもって『くまもとの人づくり』をリードする教職員」
 (3) 新たな教師の学びの姿・・・○環境の変化を前向きに受け止め、主体性を発揮しながら、教職生涯を通じて、学び続ける。
 ○教職員自身が個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や探究的な学びの体現を図る。

(4) 具体的な改定の視点・・・○「『令和の日本型教育』の構築を目指して」の答申から、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」及び「探究」を中核としたカリキュラム・マネジメントを盛り込む
 ○「こども基本法」の趣旨を反映
 ○「インクルーシブ教育」の視点を重視 ○SDGsやLGBTなど個人の「多様性」について配慮
 ○「対話」を重視し、学校に「対話」の文化を育む

ステージ		熊本市が目指す着任時の姿	基礎・向上期 (1～6年)	向上・充実期 (7～15年)	充実・発展期 (16年～)
資質・能力		○教育に対する知見を深め、求められる資質・能力の基盤を形成する。	○先輩の指導に学び、組織の一員として誠実に職務を遂行する力を身に付ける。 ○教育の目的、学校の特性及び役割を理解したうえで、学校事務に関する職務の理解及び知識を実践につなげ、自らの実践を省察し、学び続けながら企画、提案を行うことができる。	○ミドルリーダーとして組織に貢献しようとする意欲と専門分野における高い実践力と連携・協働により、他の教職員と連携しながら着実に業務を遂行する力を身に付ける。 ○自らの実践を省察し学び続けながら、連絡・調整・指導ができる能力を身に付け、高度な専門性と実践力をもって、学校経営に参画する。	○リーダーとして連絡・調整・指導ができる能力と、より高度な専門性と実践力を備え、組織全体を俯瞰し、校長の教育ビジョンを実現するために学校経営に参画する。 ○リーダーとして全校の視野に立った企画力・経営力及びチームで業務を遂行する力を身に付ける。 ○自らの実践を人材育成の視点に立って省察し、学び続けながら、高度な知識や熟練した技能を生かして、市内全域の学校事務職員の人材育成を担う。
①学校事務職員に必要な素養	総合的な人間性・人権意識	○自らの人間性や人権意識の向上に努め、一人一人の児童生徒を尊重しようとしている。	○職務を通して、人間性や人権意識を高め、相手を思いやった言動をとっている。 ○児童生徒を個人として尊重し、意見をよく聞きながら職務を遂行している。	○職務を通して、人間性や人権意識を高め、立場の違いや状況の違いに配慮した言動をとっている。 ○児童生徒を個人として尊重し、意見の背景までも理解しようと心がけながら職務を遂行している。 ○他の教職員を尊重し、教職員が連携して教育活動に取り組むためのリーダーシップをとっている。	○教職員相互に、人間性や人権意識を高められるような職場となるように働きかけている。 ○児童生徒を個人として尊重し、意見の背景や保護者の思い等までも理解しようと心がけながら職務を遂行している。 ○他の教職員を尊重し、特に後輩教員に対して誠実に職務上の支援や助言を行っている。
	教育的愛情・情熱 倫理観・使命感・責任感	○ 熊本を愛し 、教育的愛情をもち、一人一人のよさや可能性に目を向けようとしている。 ○法令の遵守と体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを認識し、教育に携わる公務員としての高い倫理観と強い使命感、責任感をもち、職務を遂行しようとしている。 ○児童生徒の人格形成に携わる職務の崇高な使命と職責の重さを理解している。	○法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識している。 ○児童生徒を個人として尊重し、その多様性を認め、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。 ○学校組織における唯一の総務・財務等に通ずる専門職として、管理職や他の教職員、児童生徒や保護者の期待に応えるよう、誠実かつ公正に職務を遂行している。	○法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等絶対に許されないことを常に意識し、他の教職員に対して積極的に関わり、教育及び校務を遂行している。 ○児童生徒を個人として尊重し、その多様性を理解し、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。 ○学校組織における唯一の総務・財務等に通ずる専門職としての誇りをもち、他の教職員、児童生徒や保護者の期待に応えるよう、誠実かつ公正に職務を遂行している。	○法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識し、教育に携わる公務員としての高い倫理観をもって、職場全体の意識が高まるよう働きかけている。 ○児童生徒を個人として尊重し、その多様性の認識を教員間で共有するように努め、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。 ○学校組織における唯一の総務・財務等に通ずる専門職として誠実かつ公正に職務を遂行し、職場全体の公正に関する意識が高まるよう働きかけている。
	社会性・コミュニケーション力	○周囲の状況や相手の思いや考えを汲み取るとともに、自分の考えを伝え、互いを尊重して意思疎通を図ろうとしている。 ○組織の一員としての責任感をもち、協働することの重要性を理解し、実践しようとしている。	○児童生徒や保護者に、自分の考えや思いをわかりやすく伝えるときともに、円滑に意思疎通を行い良好な人間関係を構築している。 ○組織の一員としての自己の役割を自覚し、管理職や他の教職員に相談や質問等、積極的に進んでいる。	○児童生徒や保護者に、自分の考えや思いをわかりやすく説明するときともに、相手の意図を理解し、課題解決を図れるような意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 ○組織の一員としての自己の役割を自覚し、管理職や他の教職員と建設的な意見交換を行っている。	○児童生徒や保護者や地域等に、自分の考えや思いを立場に配慮しながら説明するときともに、相手の意図の背景も含めて深く理解し、新たな方向性を見いだすなど発展的な意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 ○管理職や他の教職員と建設的な意見交換を行い、学校全体で課題解決に取り組めるよう働きかけている。
	自己教育力・専門性・探究力・創造力	○学校事務職員の役割を理解し、職務内容等に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。 ○社会の変化に対応して情報を収集し、探究心をもって学ぼうとしている。	○学校における自分の役割を自覚するときともに、自己の課題や多様なニーズをとりえ、専門性を高める研修と実践に取り組んでいる。 ○自身や学校の強み・弱みを理解し、研修等で疑問点や悩みを相談しながら、求められる資質能力を身に付けようとしている。	○技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、自らの学びと実践の省察を通じ、課題対応や解決能力を高めている。 ○学校の課題を理解し、校内外の研修に積極的に参加するとともに、求められる資質能力を高めようとしている。	○技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、継続的に新しい知識・技能を学び続けていこうとしている。 ○全校的な視野に立ち、他の教職員と協働しながら、一人一人の役割と課題解決を生かして、計画的に課題解決にあたっている。 ○組織的・協働的な体制づくりの重要性を理解し、組織マネジメント等の研修にも参加するとともに、人材育成等、求められる資質能力を高めようとしている。
	危機管理能力	○危機管理の 重要性を理解している 。	○生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、教育活動に生かしている。	○生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、安心安全な教育活動を推進している。	○生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、安心安全な教育活動の推進のため、職場の体制を整えている。
②学校事務職員として必要な専門性	マネジメント	学校の組織マネジメント	○児童生徒・教職員等が安全で快適に過ごす学校環境を考え、充実させようとしている。	○それぞれの職種の役割や働き方、特性を理解している。 ○学校が抱える課題について、児童生徒や他の教職員等から情報を収集し改善に向けて行動している。 ○学校経営に必要な情報を収集し、適切に管理するときともに、教育課程と情報を結び付け活用している。	○学年主任や分掌主任と連携・協働し、他の教職員が持てる力を発揮できる環境づくりに関わっている。 ○学校が抱える課題について、情報を収集・整理・分析し、他の教職員と協働で改善に向けて行動している。 ○学校組織における唯一の総務・財務等に通ずる専門職として、学校運営に参画している。 ○管理職の学校運営の支援を積極的にしている。 ○人材や情報資源を活用するための連絡・調整を行っている。
		学校事務支援室の組織マネジメント	○組織の一員としての責任感をもち、協働することの重要性を理解し、実践しようとしている。	○支援室において積極的に担当業務を推進している。	○支援室において、組織的活動の活性化のための改善案を提案している。 ○支援室主任を補佐している。
	総務事務	○事務手続きに関する法規等を理解し、適切に運用しようとしている。 ○学校組織における唯一の総務・財務等に通ずる専門職としての自覚を持ち、担当する業務を処理しようとしている。	○法規の基礎的な知識を持ち、学校の全ての活動は法規に基づいて行われていることを理解している。 ○教職員に関する事務を適切に遂行している。 ○学校組織における唯一の総務・財務等に通ずる専門職としての自覚を持ち、学校事務をつかさどっている。 ○自校のデータを管理・分析し、結果を学校運営や学校事務に活用している。	○事務手続きに関する法規等について知識を深め、他の教職員と共有し、運用の改善を図っている。 ○自校のデータを管理、分析して課題を把握し、改善策の提案をしている。	○事務手続きに関する法規等の理解を学校全体に広め、円滑な運用のための提案等を行っている。 ○法規に関する専門的で確かな知識をもって、学校経営に活用している。 ○自校のデータを分析し、他の教職員と協働して組織全体の課題解決につなげている。
		財務事務	○学校運営における財務管理の重要性を理解し、適切に予算管理等を行おうとしている。	○教育環境の整備や教育活動のために、適正に予算管理をしている。 ○学校施設や財務事務に関して、直面する課題に気づき、管理職と相談しながら課題解決を図っている。 ○他の教職員と協力しながらICTの整備・調整を行っている。	○教育環境の整備や充実した教育活動のために、適正かつ計画的な予算管理を行っている。 ○財務事務に関して、学校の教育目標の実現や教育活動の活性化につながる適切な助言を行っている。 ○他の教職員と協力し、ICT等の効果的な整備計画を立て、教育委員会事務局と連携しながら整備を進めている。
③危機管理	リスク管理	○ 施設・設備の現状把握、危機の予測や未然防止の重要性について理解している 。	○危機管理意識をもち、管理職の指導・助言を受けながら、安全確保対策を講じている。 ○危機発生時には、児童生徒の安全確保を第一に、対応方針に沿って行動している。	○法規を解釈し、コンプライアンス徹底のための体制づくりの提案をしている。 ○危機を予測した未然防止の取組と、学校環境において必要な改善及び事故の再発防止の取組を提案している。	○危機の未然防止のため、学校環境に必要な改善及び事故の再発防止の取組の中核的役割を担っている。
	情報セキュリティ	○熊本市の学校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解しようとしている。	○各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解し、 電子・紙媒体を問わず 適切な情報管理ができている。	○各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解し、 電子・紙媒体を問わず 適切に情報管理するときともに、関係者への啓発活動を行っている。	○各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解し、 電子・紙媒体を問わず 適切に情報を管理するときともに、関係者への啓発・助言・指導をしている。
④児童生徒・保護者への対応	配慮を要する児童生徒への理解	○特別支援教育に関わる指導・支援や合理的配慮、及びインクルーシブ教育 システム の意義とそのあり方について理解し、学習環境を見直そうとしている。	○インクルーシブ教育 システム の意義とそのあり方について理解し、児童生徒の特性や背景を把握し、合理的配慮を重視した学習環境整備等を行っている。	○インクルーシブ教育 システム の意義とそのあり方について理解し、児童生徒の特性を把握し、適切な支援につながるよう校内での組織的な対応に努めている。	○インクルーシブ教育 システム の意義とそのあり方について理解し、一人一人のニーズに応じた適切な支援ができるよう、合理的配慮の提供や校内支援体制の充実、関係機関や地域との連携を行っている。
	児童生徒・保護者への支援	○全ての児童生徒の学びを保障するための制度を理解し、保護者連絡や情報提供を充実させようとしている。	○児童生徒の家庭環境を考慮し、保護者に寄り添って、申請等 24 時間の連絡や相談対応を行っている。	○児童生徒の家庭環境や生活実態を考慮し、保護者や他の教職員の相談に応じて申請等の連絡・調整を行っている。	○保護者の心情や生活状況を考慮し、保護者や他の教職員の相談に応じて申請等の連絡・調整を行っている。

熊本市「学校事務職員」の資質向上に関する指標

R7変更案9



全ての職に関する事項

(1) 基本理念・・・熊本市教育振興基本計画「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む」
 (2) そのためにどのような教師を**目指すか**・・・熊本市の教師像「人間的な魅力にあふれ、夢と情熱をもって『くまもとの人づくり』をリードする教職員」
 (3) 新たな教師の学びの姿・・・○環境の変化を前向きに受け止め、主体性を発揮しながら、教職生涯を通じて、学び続ける。
 ○教職員自身が個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や探究的な学びの体現を図る。

(4) 具体的な改定の視点・・・○「『令和の日本型教育』の構築を目指して」の答申から、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」及び「探究」を中核としたカリキュラム・マネジメントを盛り込む
 ○「こども基本法」の趣旨を反映
 ○「インクルーシブ教育」の視点を重視 ○SDGsやLGBTなど個人の「多様性」について配慮
 ○「対話」を重視し、学校に「対話」の文化を育む

ステージ		熊本市が目指す着任時の姿	基礎・向上期 (1～6年)	向上・充実期 (7～15年)	充実・発展期 (16年～)
資質・能力		○教育に対する知見を深め、求められる資質・能力の基盤を形成する。	○先輩の指導に学び、組織の一員として誠実に職務を遂行する力を身に付ける。 ○教育の目的、学校の特性及び役割を理解したうえで、学校事務に関する職務の理解及び知識を実践につなげ、自らの実践を省察し、学び続けながら企画、提案を行うことができる。	○ミドルリーダーとして組織に貢献しようとする意欲と専門分野における高い実践力と連携・協働により、他の教職員と連携しながら着実に業務を遂行する力を身に付ける。 ○自らの実践を省察し学び続けながら、連絡・調整・指導ができる能力を身に付け、高度な専門性と実践力をもって、学校経営に参画する。	○リーダーとして連絡・調整・指導ができる能力と、より高度な専門性と実践力を備え、組織全体を俯瞰し、校長の教育ビジョンを実現するために学校経営に参画する。 ○リーダーとして全校の視野に立った企画力・経営力及びチームで業務を遂行する力を身に付ける。 ○自らの実践を人材育成の視点に立って省察し、学び続けながら、高度な知識や熟練した技能を生かして、市内全域の学校事務職員の人材育成を担う。
①学校事務職員に必要な素養	総合的な人間性・人権意識	○自らの人間性や人権意識の向上に努め、一人一人の児童生徒を尊重しようとしている。	○職務を通して、人間性や人権意識を高め、相手を思いやった言動をとっている。 ○児童生徒を個人として尊重し、意見をよく聞きながら職務を遂行している。	○職務を通して、人間性や人権意識を高め、立場の違いや状況の違いに配慮した言動をとっている。 ○児童生徒を個人として尊重し、意見の背景までも理解しようと心がけながら職務を遂行している。 ○他の教職員を尊重し、教職員が連携して教育活動に取り組むためのリーダーシップをとっている。	○教職員相互に、人間性や人権意識を高められるような職場となるように働きかけている。 ○児童生徒を個人として尊重し、意見の背景や保護者の思い等までも理解しようと心がけながら職務を遂行している。 ○他の教職員を尊重し、特に後輩教員に対して誠実に職務上の支援や助言を行っている。
	教育的愛情・情熱 倫理観・使命感・責任感	○ 熊本を愛し 教育的愛情をもち、一人一人のよさや可能性に目を向けようとしている。 ○法令の遵守と体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを認識し、教育に携わる公務員としての高い倫理観と強い使命感、責任感をもち、職務を遂行しようとしている。 ○児童生徒の人格形成に携わる職務の崇高な使命と職責の重さを理解している。	○法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識している。 ○児童生徒を個人として尊重し、その多様性を認め、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。 ○学校組織における唯一の総務・財務等に通ずる専門職として、管理職や他の教職員、児童生徒や保護者の期待に応えるよう、誠実かつ公正に職務を遂行している。	○法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等絶対に許されないことを常に意識し、他の教職員に対して積極的に関わり、教育及び校務を遂行している。 ○児童生徒を個人として尊重し、その多様性を理解し、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。 ○学校組織における唯一の総務・財務等に通ずる専門職としての誇りをもち、他の教職員、児童生徒や保護者の期待に応えるよう、誠実かつ公正に職務を遂行している。	○法令及び服務規律の遵守はもとより、体罰やハラスメント行為等、絶対に許されないことを常に意識し、教育に携わる公務員としての高い倫理観をもって、職場全体の意識が高まるよう働きかけている。 ○児童生徒を個人として尊重し、その多様性の認識を教員間で共有するように努め、児童生徒の考えをよく聞きながら職務を遂行している。 ○学校組織における唯一の総務・財務等に通ずる専門職として誠実かつ公正に職務を遂行し、職場全体の公正に関する意識が高まるよう働きかけている。
	社会性・コミュニケーション力	○周囲の状況や相手の思いや考えを汲み取るとともに、自分の考えを伝えようとしている。 ○組織の一員としての重要性を理解している。	○児童生徒や保護者に、自分の考えや思いをわかりやすく伝えるとを行い良好な人間関係を構築している。 己の役割を自覚し、管理職や他の教職員に相まっている。	○児童生徒や保護者に、自分の考えや思いをわかりやすく説明するとともに、相手の意図を理解し、課題解決を図れるような意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 ○組織の一員としての自己の役割を自覚し、管理職や他の教職員と建設的な意見交換を行っている。	○児童生徒や保護者や地域等に、自分の考えや思いを立場に配慮しながら説明するとともに、相手の意図の背景も含めて深く理解し、新たな方向性を見いだすなど発展的な意思疎通を行い、良好な人間関係を構築している。 ○管理職や他の教職員と建設的な意見交換を行い、学校全体で課題解決に取り組めるよう働きかけている。
	自己教育力・専門性・探究力・創造力	○学校事務職員としての基礎的な知識 ○社会の変化に対応して学ぼうとしている。	○自己の課題や多様な高めめる研修と実践に取り組んでいる。 みを理解し、研修等で疑問点や悩みを相談し能力を身に付けようとしている。	○技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、自らの学びと実践の省察を通じ、課題対応や解決能力を高めている。 ○学校の課題を理解し、校内外の研修に積極的に参加するとともに、求められる資質能力を高めようとしている。	○技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、継続的に新しい知識・技能を学び続けていこうとしている。 ○全校的な視野に立ち、他の教職員と協働しながら、一人一人の役割と課題解決を生かして、計画的に課題解決にあたっている。 ○組織的・協働的な体制づくりの重要性を理解し、組織マネジメント等の研修にも参加するとともに、人材育成等、求められる資質能力を高めようとしている。
	危機管理能力	○危機管理の重要性を理解している。	○生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、教育活動に生かしている。	○生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、安心安全な教育活動を推進している。	○生命や心身を脅かす事案や事故・災害等、危機管理の知識や視点を備え、安心安全な教育活動の推進のため、職場の体制を整えている。
②学校事務職員として必要な専門性	マネジメント	学校の組織マネジメント	○それぞれの職種の役割や働き方、特性を理解している。 ○学校が抱える課題について、児童生徒や他の教職員等から情報を収集し改善に向けて行動している。 ○学校経営に必要な情報を収集し、適切に管理するとともに、教育課程と情報を結び付け活用している。	○学年主任や分掌主任と連携・協働し、他の教職員が持てる力を発揮できる環境づくりに関わっている。 ○学校が抱える課題について、情報を収集・整理・分析し、他の教職員と協働で改善に向けて行動している。 ○学校組織における唯一の総務・財務等に通ずる専門職として、学校運営に参画している。 ○管理職の学校運営の支援を積極的にしている。 ○人材や情報資源を活用するための連絡・調整を行っている。	○学校組織における唯一の総務・財務等に通ずる専門職として、学校経営を企画調整している。 ○業務の簡素化や効率化を図るため、職員間の対話を促進し、心身ともに健康で意欲的に職務を遂行できるような組織風土づくりを担っている。 ○タイムマネジメントの視点をもって、業務改善に向けた改善策を提案している。 ○学校内外の経営資源を把握し、教育活動の推進に資するものとして積極的な情報提供を行い、その活用に際して連絡・調整を行っている。 ○組織全体を俯瞰して、データを活用して学校運営、校務の効率化を検討し、改善計画を立てる等業務改善につなげている。
		学校事務支援室の組織マネジメント	○組織の一員としての責任感をもち、協働することの重要性を理解し、実践しようとしている。	○支援室において積極的に担当業務を推進している。	○支援室において、組織的活動の活性化のための改善案を提案している。 ○支援室主任を補佐している。
	総務事務	○事務手続きに関する法規等を理解し、適切に運用しようとしている。 ○学校組織における唯一の総務・財務等に通ずる専門職としての自覚を持ち、担当する業務を処理しようとする。	○法規の基礎的な知識を持ち、学校の全ての活動は法規に基づいて行われていることを理解している。 ○教職員に関する事務を適切に遂行している。 ○学校組織における唯一の総務・財務等に通ずる専門職としての自覚を持ち、学校事務をつかさどっている。	○事務手続きに関する法規等について知識を深め、他の教職員と共有し、運用の改善を図っている。 ○自校のデータを管理、分析して課題を把握し、改善策の提案をしている。	○事務手続きに関する法規等の理解を学校全体に広め、円滑な運用のための提案等を行っている。 ○法規に関する専門的で確かな知識をもって、学校経営に活用している。 ○自校のデータを分析し、他の教職員と協働して組織全体の課題解決につなげている。
	財務事務	○施設・設備の現状把握、危機の予測や未然防止の重要性について理解している。	○施設・設備の現状把握、危機の予測や未然防止の重要性について理解している。」「→ 「施設・設備の現状把握」と「危機の予測や未然防止」の2つについて理解する必要がある。文末は危機管理能力の部分と同じく「重要性について理解している」とした。	○教育環境の整備や充実した教育活動のために、適正かつ計画的な予算管理を行っている。 ○財務事務に関して、学校の教育目標の実現や教育活動の活性化につながる適切な助言を行っている。 ○他の教職員と協力し、ICT等の効果的な整備計画を立て、教育委員会事務局と連携しながら整備を進めている。	○教育環境の整備や充実した教育活動のために、学校内外の状況を多面的に把握し、学校予算を中・長期的に計画し、適切かつ計画的に予算管理をしている。 ○財務事務に関して、自校を取り巻く教育課題等を踏まえた適切な助言・指導・校務運営を行っている。
③危機管理	リスク管理	○施設・設備の現状把握、危機の予測や未然防止の重要性について理解している。	○危機管理意識をもち、管理職の指導・助言を受けながら、安全確保対策を講じている。 ○危機発生時には、児童生徒の安全確保を第一に、対応方針に沿って行動している。	○法規を解釈し、コンプライアンス徹底のための体制づくりの提案をしている。 ○危機を予測した未然防止の取組と、学校環境において必要な改善及び事故の再発防止の取組を提案している。	○危機の未然防止のため、学校環境に必要な改善及び事故の再発防止の取組の中核的役割を担っている。
	情報セキュリティ	○熊本市の学校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解しようとしている。	○各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解し、電子・紙媒体を問わず適切な情報管理ができている。	○各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解し、電子・紙媒体を問わず適切に情報管理するとともに、関係者への啓発活動を行っている。	○各校の「学校情報セキュリティ実施手順」を理解し、電子・紙媒体を問わず適切に情報を管理するとともに、関係者への啓発・助言・指導をしている。
④児童生徒・保護者への対応	配慮を要する児童生徒への理解	○特別支援教育に関わる指導・支援や合理的配慮、及びインクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、学習環境を見直そうとしている。	○インクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、児童生徒の特性や背景を把握し、合理的配慮を重視した学習環境整備等を行っている。	○インクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、児童生徒の特性を把握し、適切な支援につながるよう校内での組織的な対応に努めている。	○インクルーシブ教育システムの意義とそのあり方について理解し、一人一人のニーズに応じた適切な支援ができるよう、合理的配慮の提供や校内支援体制の充実、関係機関や地域との連携を行っている。
	児童生徒・保護者への支援	○全ての児童生徒の学びを保障するための制度を理解し、保護者連絡や情報提供を充実させようとしている。	○児童生徒の家庭環境を考慮し、保護者に寄り添って、申請等 2 4年連続の連絡や相談対応を行っている。	○児童生徒の家庭環境や生活実態を考慮し、保護者や他の教職員の相談に応じて申請等の連絡・調整を行っている。	○保護者の心情や生活状況を考慮し、保護者や他の教職員の相談に応じて申請等の連絡・調整を行っている。